

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第28期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	ジャパンマテリアル株式会社
【英訳名】	J A P A N M A T E R I A L C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 久男
【本店の所在の場所】	三重県三重郡菰野町永井3098番22
【電話番号】	(059)399-3821(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 長谷 圭祐
【最寄りの連絡場所】	三重県三重郡菰野町永井3098番22
【電話番号】	(059)399-3821(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 長谷 圭祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	35,247	37,988	46,534	48,592	52,678
経常利益	(百万円)	8,896	9,712	11,307	8,230	11,340
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,140	6,735	7,904	5,681	7,872
包括利益	(百万円)	6,089	7,058	8,155	5,929	8,578
純資産額	(百万円)	31,760	37,202	43,541	47,920	54,583
総資産額	(百万円)	38,957	45,502	52,433	56,427	65,702
1株当たり純資産額	(円)	309.49	362.47	424.17	463.37	526.79
1株当たり当期純利益	(円)	59.84	65.63	77.00	55.32	76.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	81.5	81.8	83.0	84.4	82.4
自己資本利益率	(%)	20.9	19.5	19.6	12.5	15.5
株価収益率	(倍)	21.9	26.5	30.6	43.5	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,940	4,453	4,741	4,227	14,195
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△771	△3,439	△3,413	△5,099	△2,737
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,512	△1,643	△2,078	△2,133	△2,145
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	9,514	8,983	8,287	5,367	14,945
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,104 [116]	1,241 [118]	1,346 [122]	1,540 [117]	1,653 [109]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第27期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第26期以前についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	24,118	24,497	31,367	31,347	28,822
経常利益 (百万円)	7,221	7,552	9,571	6,532	7,855
当期純利益 (百万円)	5,066	5,238	6,828	4,599	5,667
資本金 (百万円)	1,317	1,317	1,317	1,317	1,317
発行済株式総数 (株)	105,149,520	105,149,520	105,149,520	105,149,520	105,149,520
純資産額 (百万円)	28,272	31,897	36,918	39,740	43,407
総資産額 (百万円)	34,010	38,189	43,346	46,136	49,132
1株当たり純資産額 (円)	275.51	310.78	359.64	386.81	422.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (－)	18.00 (－)	20.00 (－)	20.00 (－)	24.00 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	49.37	51.04	66.53	44.78	55.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.1	83.5	85.2	86.1	88.3
自己資本利益率 (%)	19.2	17.4	19.8	12.0	13.6
株価収益率 (倍)	26.5	34.1	35.4	53.8	22.0
配当性向 (%)	32.4	35.3	30.1	44.7	43.5
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	283 [41]	340 [40]	384 [44]	410 [54]	429 [48]
株主総利回り (%)	93.4	125.0	170.0	175.0	92.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,806	1,930	2,549	2,743	2,592
最低株価 (円)	1,232	1,145	1,658	1,701	1,212

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第27期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第26期以前についても百万円単位に変更しております。
- 7 第28期の1株当たり配当額については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

当社は、1997年4月に半導体関連事業を行っていた株式会社東和商工(現 連結子会社)へ半導体関連部品及び材料の販売を目的として、三重県四日市市にジャパンマテリアル有限会社を設立しました。当社及び当社の関係会社(当社グループ)のその後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1997年4月	三重県四日市市にジャパンマテリアル有限会社を設立(出資金3百万円)
1999年12月	ジャパンマテリアル株式会社に組織変更(資本金3百万円)
2000年3月	台湾に茂泰利科技股份有限公司(現 連結子会社)を設立し、特殊ガス販売管理業務(TGM)を開始 株式会社東和商工よりグラフィックスソリューション事業を譲受し、東京本部にてグラフィックボード等のパソコン関連部品の販売開始
4月	三次元CADツールソフト開発事業を行っている有限会社シーセット(現 株式会社シーセット 連結子会社)を子会社化
2001年7月	シンガポールにJAPAN MATERIAL(S)PTE LTDを設立し、特殊ガス販売管理業務(TGM)を開始(2011年12月解散)
9月	埼玉県深谷市に深谷TGM事業所を開設し、特殊ガス販売管理業務(TGM)を開始(2015年6月閉鎖)
2003年10月	三重県四日市市に四日市TGM事業所を開設し、特殊ガス販売管理業務(TGM)を開始
2004年9月	薬液供給事業を行っている株式会社クスノケミコ(現 連結子会社)を子会社化し、トータルケミカルマネジメント業務(TCM)を開始
12月	三重県四日市市で超純水プラント運転管理及びメンテナンス(TWM)を開始
2005年3月	株式会社クスノケミコを株式交換により完全子会社化 株式会社シーセットを株式交換により完全子会社化
5月	株式会社シーセットと株式会社クスノケミコの共同出資により、福岡県大牟田市に株式会社PEK(現 連結子会社)を設立し、メンテナンスを開始
7月	三重県三重郡菰野町に本社工場を開設及び本社移転 真空ポンプのメンテナンスサービス業務を開始
11月	建設業許可の取得
12月	石川県能美郡川北町に石川TGM事業所(現 株式会社JMテック 川北事業所)を開設し、特殊ガス販売管理業務(TGM)を開始
2006年1月	特殊ガス供給装置製造業務及び供給配管設計施工業務を行っていた株式会社東和商工を子会社化
2月	株式会社東和商工が株式会社PEKを子会社化
4月	株式会社東和商工を株式交換により完全子会社化 株式会社東和商工より特殊ガス供給装置製造部門及び供給配管設計施工部門の事業譲受 三重県四日市市に四日市事業所を開設
9月	茂泰利科技股份有限公司を株式譲受により完全子会社化
2008年4月	大阪府堺市堺区に株式会社東和商工と株式会社PEKの事務所を開設
10月	大阪府堺市堺区に株式会社PEKの本社移転 株式会社PEKへ当社超純水プラント運転管理及びメンテナンス部門を事業譲渡
2009年4月	千葉県茂原市に茂原サービスセンターを開設
8月	電子部材販売業務を開始
12月	茂泰利科技股份有限公司にて特殊ガス充填工場稼働
2010年7月	熊本県菊池郡に熊本営業所を開設し、九州地区の営業活動を強化(2012年3月閉鎖)
10月	新潟県柏崎市に柏崎事業所(現 株式会社JMテック 柏崎事業所)を開設し、特殊ガス販売管理業務(TGM)を開始
2011年9月	三重県三重郡菰野町に株式会社JMテックを設立し、トータルファシリティマネジメント(TFM)を開始
12月	東京証券取引所第二部、名古屋証券取引所第二部に上場
2012年5月	石川県能美市に石川事業所を開設
2013年10月	東京証券取引所第一部、名古屋証券取引所第一部に上場
2014年4月	三重県三重郡菰野町に株式会社JMエンジニアリングサービスを設立し、半導体製造装置メンテナンス事業を開始
10月	太陽光発電事業を開始 三重県四日市市に株式会社東和商工の本社移転

年月	概要
2015年 1 月	半導体製造装置部品の販売・製造・洗浄・メンテナンス等を行っている ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD、ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD を子会社化
6 月	株式会社Shrewd-Techを完全子会社化
7 月	株式会社バック・ステージを完全子会社化
9 月	株式会社Shrewd-Techを吸収合併
12月	東京都新宿区に東京本部を移転
2016年 6 月	東京都新宿区に株式会社シーセットの本社移転
12月	ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD、ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD を完全子会社化
2017年 4 月	三重県三重郡菰野町に半導体製造装置メンテナンスのトレーニングセンターを開設
2018年10月	岩手県北上市に北上事務所を開設
2019年 4 月	岩手県北上市に北上事業所を開設
2021年 2 月	三重県三重郡菰野町に株式会社W i Lを設立
5 月	東京都千代田区に東京本部及び株式会社シーセットの本社移転
6 月	株式会社W i Lにて技術サービス派遣事業を開始
2022年 1 月	三重県三重郡菰野町にテクニカルサポートセンターを開設
4 月	東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」に移行 名古屋証券取引所の新市場区分「プレミアム市場」に移行
11月	熊本県菊池郡大津町に熊本事業所を開設
2023年 8 月	半導体製造装置部品の販売・車載用ビジョンシステムの販売等を行っている GBS (SINGAPORE) PTE. LTD. を子会社化
10月	四日市事業所をZ E B仕様に建替
2024年 1 月	北海道札幌市に札幌事務所を開設(2024年12月閉鎖)
2024年 8 月	岩手県北上市に北上村崎野倉庫を開設
12月	北海道千歳市に千歳事業所を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(ジャパンマテリアル株式会社)、連結子会社(株式会社東和商工、株式会社JMテック、株式会社クスノキケミコ、株式会社JMエンジニアリングサービス、株式会社PEK、株式会社シーセット、株式会社バック・ステージ、茂泰利科技股份有限公司、ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD、ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD、GBS (SINGAPORE) PTE. LTD.及び非連結子会社(株式会社WiL)並びに持分法適用会社(G2 Technology Corp.)の14社で構成されており、エレクトロニクス関連事業とグラフィックスソリューション事業及び太陽光発電事業の3つの分野で事業を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) エレクトロニクス関連事業

当社グループは、エレクトロニクス関連事業を主力事業として、半導体、液晶関連工場等向けに、製造工程において不可欠な特殊ガスを主軸に、超純水、薬液等に関連するインフラ事業及び半導体製造装置向け保守・メンテナンス、装置メンテナンス用部品の製造・販売事業を行っております。

特殊ガス関連では、特殊ガス供給装置の製造、供給配管設計施工及び特殊ガス販売管理業務に至る一貫した機能を提供しております。その他関連として、真空ポンプ等の付属機器に関するメンテナンスサービス、超純水、薬液の供給及び運転管理、動力、空調の設備管理までのオペレーションサービスを一括して請負う技術サービス「トータルファシリティマネジメント(TFM)」を中心に事業展開しております。更にお客様工場の中心部に関わる半導体製造装置向け保守・メンテナンス、装置メンテナンス用部品の製造・販売での技術サービスを提供しております。

エレクトロニクス関連事業の展開状況は以下のとおりであります。

① 特殊ガス供給装置製造

半導体や液晶関連の製造では、成膜、露光、エッチング、イオン注入／不純物熱拡散といった各工程において特殊ガスが使用されております。その特殊ガスは、可燃性、毒性、腐食性といった危険性が高いものが多いため、安全に安定的にかつガスの純度を損なうことなく供給するための特殊ガス供給装置を開発製造しております。

完全フルオートの特特殊ガス供給装置の開発製造はもとより、特殊ガスの大流量供給を可能にした供給装置や複数の製造装置へ特殊ガスを効率良く分配可能なガス分配器、製造装置から排出されるガスを無害化する除害装置等にも取り組んでおります。

特殊ガス供給装置製造は、当社が行っております。

② 供給配管設計施工

半導体及び液晶関連工場等において、特殊ガスを使用するためには、特殊ガス供給装置から製造装置までを繋ぐ配管が必要となります。特殊ガスの性質上、配管設計施工については、特殊な加工機器、検査機器やノウハウが必要とされ、配管材は耐腐食性、パーティクルレス、水分レス等を考慮した選定が重要となります。当社グループは、その配管設計施工技術や配管材等の評価技術を有しており、その技術をベースとした供給配管設計施工を行っております。

また、特殊ガスの供給配管設計施工のみではなく、超純水プラントから製造装置までを繋ぐ供給配管、エア、窒素、アルゴン等の供給配管、薬液配管、真空配管、排気配管等の設計施工も行っております。

供給配管設計施工は、主に、特殊ガス供給配管設計施工は当社が、超純水供給配管設計施工は株式会社東和商工が行っております。

③ 特殊ガス販売管理業務

半導体及び液晶関連工場等において、設置された特殊ガス供給装置は、それぞれの特殊ガス使用量に応じて充填されたボンベを取り付け、空ボンベを回収するといった作業と、安全かつ安定供給を維持するための日常点検や保守が必要になります。これら全般の業務と特殊ガスの受発注管理代行業務を行っております。

また、半導体、液晶関連の製造工程では、シラン、三フッ化窒素、トリクロロシラン、ジクロロシラン等の特殊ガスや液化窒素ガス等のバルクガスが多数使用されております。当社グループはこうした特殊ガス等の安定供給を顧客ニーズを踏まえ行っております。

特殊ガス販売管理業務は、主に、国内メーカー向けは当社と株式会社JMテックが、海外メーカー向けは茂泰利科技股份有限公司が行っております。

④ 技術サービス

a メンテナンスサービス

製造装置及び付属機器は、定期的な点検や部品交換などのメンテナンスが必要となるため、半導体及び液晶関連工場等において製造装置の保守・メンテナンス業務を行っております。また、付属機器の真空ポンプについては半導体及び液晶関連工場にて状態を診断し、交換が必要な場合は、当社工場にてオーバーホールを行っております。

真空ポンプのオーバーホールは当社が、製造装置の保守・メンテナンスは株式会社J Mエンジニアリングサービス、株式会社W i Lが、製造装置メンテナンス用部品の製造・販売はALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD、ADCT TECHNOLOGIES PTE LTDが、製造装置メンテナンス用部品の販売及びA D A S関連製品の製造・販売はGBS (SINGAPORE) PTE. LTD.が行っております。

b トータルケミカルマネジメント

半導体及び液晶関連工場等において、各製造工程で使用する各種薬液の管理及び運搬(薬液貯蔵庫から顧客クリーンルーム内工程別薬液供給エリアまで)等の薬液供給管理業務を行っております。

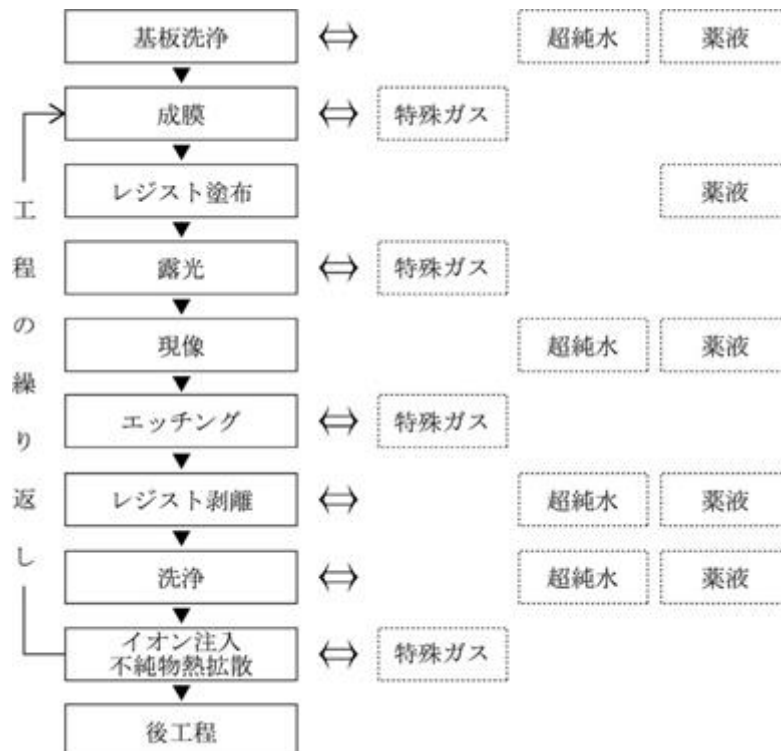
トータルケミカルマネジメントは、当社と株式会社クスノキケミコが主として同分野の事業を行っております。

c 超純水プラント運転管理請負業務及びメンテナンス

半導体及び液晶関連工場等において、超純水プラント運転管理請負業務及びメンテナンスを行っております。

超純水プラント運転管理請負業務及びメンテナンスは、株式会社P E Kが主として同分野の事業を行っております。

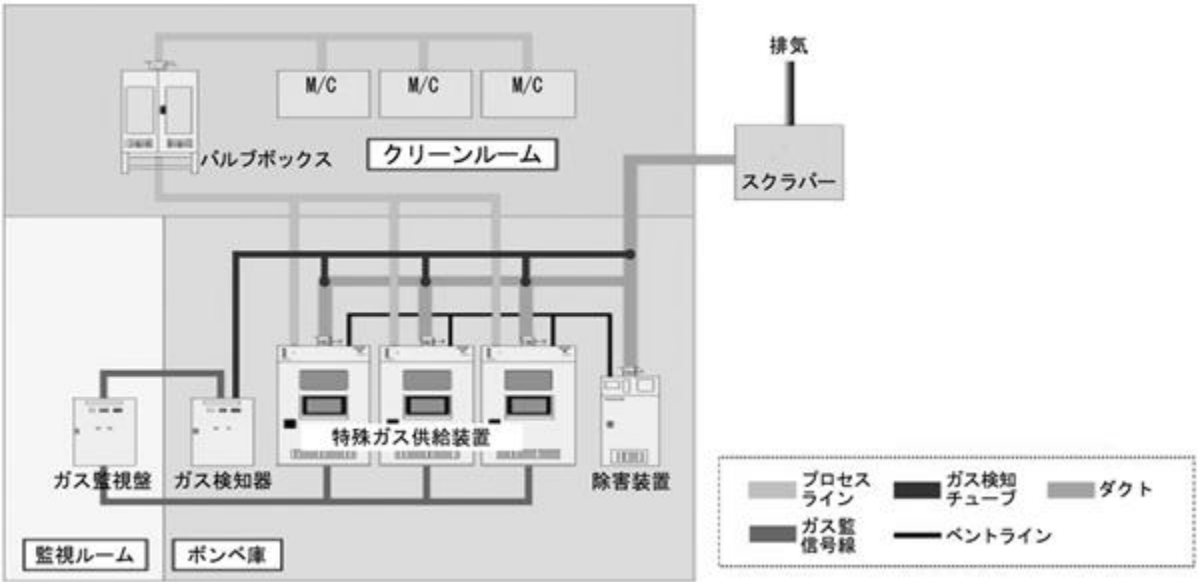
なお、半導体関連の製造工程において、特殊ガス、超純水及び薬液等を使用するケースは、次のとおりです。



また、半導体及び液晶関連の工場建設立上と工場稼働時期における当社グループの事業内容は、次のとおりです。

製造工程		分類	事業内容	当社グループ
半導体及び液晶関連工場	工場建設立上	開発設計	特殊ガス供給装置製造	当社
		配管加工溶接	供給配管設計施工	当社 株式会社東和商工
	工場稼働	オペレーション部門	特殊ガス販売管理業務	当社 株式会社JMテック 茂泰利科技股份有限公司
			技術サービス メンテナンスサービス(装置メンテナンス)	当社 株式会社JMエンジニアリングサービス 株式会社Wil
			メンテナンスサービス(メンテナンス用部品製造・販売)	ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD
			メンテナンスサービス(メンテナンス用部品販売) トータルケミカルマネジメント 超純水プラント運転管理請負業務及びメンテナンス	GBS (SINGAPORE) PTE. LTD. 株式会社クスノケミコ 株式会社PEK
			その他(オンサイト等)	当社

半導体及び液晶関連工場内における特殊ガス供給装置と供給配管図



(2) グラフィックスソリューション事業

当社グループは、デジタルサイネージプレーヤー(ディスプレイやプロジェクターと接続して映像を再生する機器)やマルチディスプレイコントローラー(複数のディスプレイやプロジェクターにマルチ映像表示する機器)、ストリーミング配信用エンコーダー・デコーダー等のIT・映像関連機器の販売、放送業界向けのリアルタイム3Dキャラクタージェネレーターの販売、CAD/CAM用三次元ツールソフトウェアの開発や三次元データ処理に関するアプリケーションソフトウェアの受託開発及び三次元CADビューアソフトウェアの販売、映像コンテンツの制作を行っております。

IT・映像関連機器は、現在主力であるデジタルサイネージプレーヤー「BrightSign(米国)」を筆頭に、世界中の優秀なメーカーと提携して製品を取り扱い、その用途開発、保守を手掛けております。

当社グループの具体的な事業領域は以下のとおりです。

- ① 店舗・ショッピングモール・駅や空港等での案内や広告のデジタル表示
- ② 美術館・博物館や各種イベントなどの映像コンテンツの表示
- ③ プロジェクションマッピングやLEDビジョンの映像再生
- ④ 医療機関や金融機関などで使用される特殊用途の画像表示システム
- ⑤ 電力・交通などの社会インフラを支える大型ビジョン、監視システム
- ⑥ 放送業界における映像伝送、映像加工に関わる装置の販売
- ⑦ 製造業における三次元データの活用を促進するソフトウェアの開発

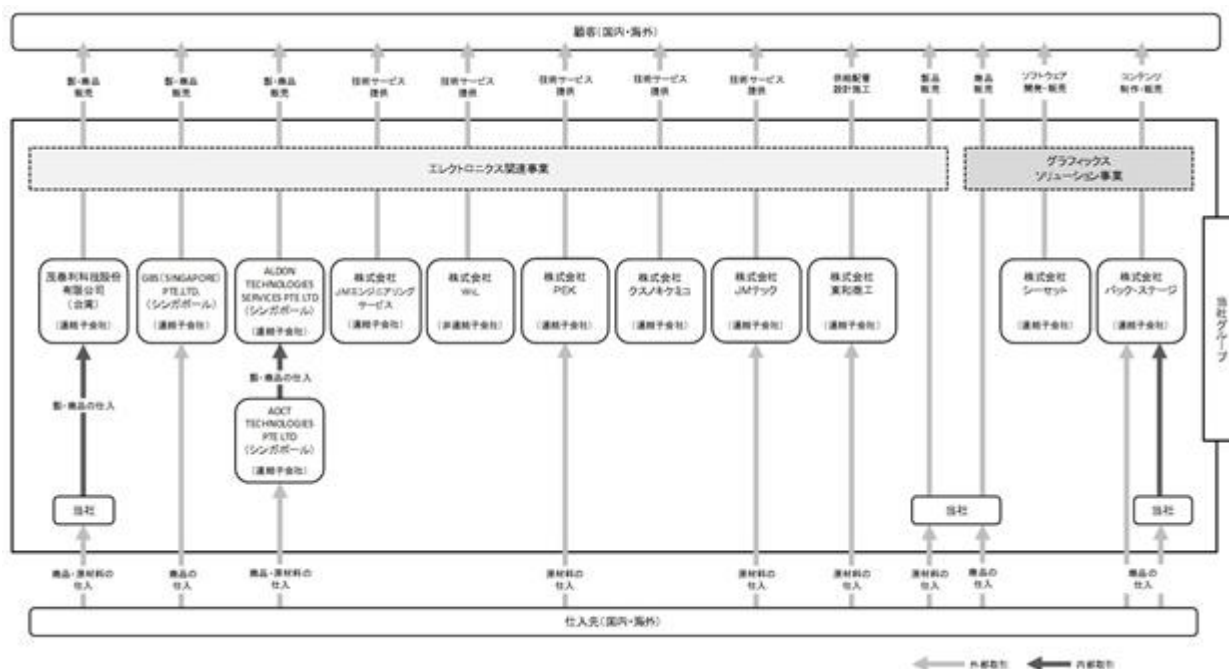
グラフィックスソリューション事業は、IT・映像関連機器及び放送業界向けソフトウェアの販売は当社が、CAD/CAM用三次元ツールソフトウェアの開発や三次元データ処理に関するアプリケーションソフトウェアの受託開発及び三次元CADビューアソフトウェアの販売は株式会社シーセット、映像コンテンツの制作は株式会社バック・ステージが行っております。

(3) 太陽光発電事業

当社グループは、エネルギーの安定供給と地球温暖化対策などの環境保護に貢献するため、太陽光発電事業を行っております。

太陽光発電事業は、当社が行っております。

事業の系統図は、以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社東和商工	三重県四日市市	40百万円	エレクトロニクス 関連事業	100.0	経理記帳等事務受託 事務所賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社J Mテック	三重県三重郡菰野町	30百万円	エレクトロニクス 関連事業	100.0	経理記帳等事務受託 事務所賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社クスノケミコ	三重県四日市市	30百万円	エレクトロニクス 関連事業	100.0	経理記帳等事務受託 役員の兼任・・・有
株式会社J Mエンジニアリング サービス (注) 4、8	三重県三重郡菰野町	310百万円	エレクトロニクス 関連事業	100.0	経理記帳等事務受託 事務所賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社P E K (注) 5	大阪府堺市堺区	20百万円	エレクトロニクス 関連事業	100.0 (100.0)	経理記帳等事務受託 事務所賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社シーセット	東京都千代田区	19百万円	グラフィックス ソリューション事業	100.0	経理記帳等事務受託 事務所賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社バック・ステージ (注) 9	東京都中央区	5百万円	グラフィックス ソリューション事業	100.0	経理記帳等事務受託 当社商品の販売 役員の兼任・・・有
茂泰利科技股份有限公司 (注) 4	台湾台中市	110百万 台湾ドル	エレクトロニクス 関連事業	100.0	当社部材・商品の販売 役員の兼任・・・有
ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD	シンガポール	340千 シンガポール ドル	エレクトロニクス 関連事業	100.0	役員の兼任・・・有 債務保証
ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD	シンガポール	200千 シンガポール ドル	エレクトロニクス 関連事業	100.0	役員の兼任・・・有
GBS (SINGAPORE) PTE. LTD. (注) 6	シンガポール	380千 シンガポール ドル	エレクトロニクス 関連事業	70.0 (21.0)	役員の兼任・・・有
(持分法適用関連会社)					
1 社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 特定子会社であります。

5 株式会社東和商工により間接所有(100%)されております。

6 ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTDにより間接所有(21%)されております。

7 上記の他に、非連結子会社及び持分法非適用会社が1社あります。

8 株式会社J Mエンジニアリングサービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	6,647百万円
	② 経常利益	1,993百万円
	③ 当期純利益	1,448百万円
	④ 純資産額	4,762百万円
	⑤ 総資産額	6,392百万円

9 前連結会計年度まで非連結子会社及び持分法非適用会社であった株式会社バック・ステージについて、当連結会計年度より連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス関連事業	1,578 (101)
グラフィックスソリューション事業	26 (1)
太陽光発電事業	1 (0)
全社(共通)	48 (7)
合計	1,653 (109)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
- 2 従業員数(人)欄の(外書)は、契約社員及びパートタイマー社員の年間平均雇用人員(1人8時間換算)であります。
- 3 全社(共通)は、当社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
429 (48)	39.4	7.0	5,902,362

セグメントの名称	従業員数(人)
エレクトロニクス関連事業	367 (41)
グラフィックスソリューション事業	13 (0)
太陽光発電事業	1 (0)
全社(共通)	48 (7)
合計	429 (48)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む)であります。
- 2 従業員数(人)欄の(外書)は、契約社員及びパートタイマー社員の年間平均雇用人員(1人8時間換算)であります。
- 3 全社(共通)は、当社の管理部門の従業員であります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規 雇用労働者 (注) 3	
12.0	45.5	71.3	79.7	58.6	(注) 4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 非正規労働者は、契約社員及びパートタイマー社員(ただし年間平均雇用1日8時間換算)を対象に算出しております。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異並びに特定の職種において勤務時間が短いパートタイムの女性労働者が多いことによるものです。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1			
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規 雇用労働者 (注) 3	
株式会社JMエン 지니어リングサー ビス	7.7	66.7	67.2	77.0	99.0	(注) 4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 非正規労働者は、契約社員及びパートタイマー社員(ただし年間平均雇用1日8時間換算)を対象に算出しております。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異並びに特定の職種において勤務時間が短いパートタイムの女性労働者が多いことによるものです。
- 5 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が301名以上の国内子会社を記載しております。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「技術を磨き 産業を支え 未来を拓く」を企業理念とし、安全・安心を基軸とした「安全最優先」の意識のもと、お客様の期待を超える質の高い商品やサービスの提供を目指して事業に貢献し、お取引先や地域の皆様から必要とされ共に繁栄する関係を築き、社員一人ひとりが競い合い、協力しながら成長する「Win-Win-Win(トリプルウィン)」に到達することを目指しています。

そして、各事業活動を通じて、社員と共に「技術を磨き」成長し、ステークホルダーの皆様と共に「産業を支え」、世界中の皆様の豊かで持続可能な社会発展に貢献することで「未来を拓く」企業であり続けます。

(2) 経営ビジョン

当社グループは、「人」「環境」「地域」「世代」「技術」のつながりを大切にする思いを企業理念や会社制度、企業の取り組みの軸としています。

① 人をつなぐJM

JMグループは、多様な人財が活躍する企業として、社員一人ひとりの仕事への充実感と、ゆとりある人生を大切にするための仕組みと職場環境を整えます。また、コンプライアンスの遵守とサービスの両面において常に向上するプロ集団であり続けます。

② 環境をつなぐJM

JMグループは、自然からの恵みに感謝し、未来の子供達へ大切な地球をつないでいくための活動に貢献します。社員一人ひとりが環境への意識を高く持ち、事業活動から発生する環境負荷の削減にとどまらず、事業を通じて環境への価値を生み出すリーディングカンパニーであり続けます。

③ 地域をつなぐJM

JMグループは、地域の皆様への感謝の気持ちを常に忘れず、ふれあい・交流できる場と機会を大切にします。地元企業や自治体と一丸となって地域活性化のため共に発展していくことを目指し、皆様から応援していただけるよう努力する企業であり続けます。

④ 世代をつなぐJM

JMグループは、様々な世代が、世代を超えて、共に助け合い、刺激し合いながら働き続けられる企業であり続けます。

⑤ 技術をつなぐJM

JMグループは、最先端技術を支える企業として、安全と信頼を掲げ、プロ集団の誇りを持ってサービスを提供します。技術の継承を大切にし、社員の個々の創造性を活かし、さらに発展させ、環境や社会、次世代に貢献するビジネスを創造する企業であり続けます。

(3) 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標は、事業活動における収益性の向上を図るため、企業が本業で稼ぐ力を表す売上高営業利益率及び連結営業利益を重視しております。

また、役員報酬等のうち「業績連動報酬」につきましては、上記連結営業利益の結果に基づいて算出されます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループの中長期的な目標は、日の丸半導体復活に黒子として貢献することにあります。わが国の国家戦略が半導体の国内生産であり、当社グループは、半導体生産工場の立上げ(イニシャル)から運営(オペレーション)を引受けております。その事により、半導体メーカーは、半導体の開発・設計に注力でき、お互いにWin-Win関係を築くことができます。当社グループにとって、イニシャルからオペレーションを問題なくこなすための第一の課題は、「優秀な人材(エンジニア)の確保」です。外部からのエンジニア採用は非常に困難な状況で、自社教育によるエンジニア育成を進めております。

その他、内部管理体制の強化、持続的成長に向けた体制の強化、リスクマネジメントの強化、コーポレートガバナンスの強化を推進してまいります。また、サステナビリティに関わる当社の考え方や取組につきましては、ウェブサイトにて開示しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの優先的に対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 安全管理の強化

当社グループは、経営理念の最上位に「安全最優先」を掲げ、安全品質管理部門を設置し、従業員及び外注先を含めた安全教育、危険予知活動並びに点検パトロールを実施し、事故を防止するために安全管理を徹底しております。併せて、施工着工にあたり施工手順を再確認するなど安全な作業環境を整えた上で施工を行っておりますが、今後もより一層の安全管理の徹底に取り組んでまいります。

② 安定収益基盤部門の強化

当社グループは、主要セグメントであるエレクトロニクス関連事業において、特殊ガス供給装置製造及び供給配管設計施工部門(イニシャル部門)が事業拡大の牽引役となり、特殊ガス販売管理業務及び技術サービス部門(オペレーション部門)を充実させることにより安定収益基盤の構築を図っております。今後はこの安定収益基盤部門を更に強化することが課題であります。そのためには安全かつ安定したサービスを提供することでお客様との信頼関係をより強固にすることはもちろん、「トータルファシリティマネジメント(TFM)」「半導体装置メンテナンス」の積極的な展開により既存分野での新規顧客獲得や新分野への取り組みを強化し、特殊ガス販売管理業務及び技術サービス(オペレーション部門)における事業拡大を図ってまいります。

③ 組織・内部管理体制の強化

経営環境の変化に対応し、柔軟かつ機動的な対応が可能な組織づくりを目指すと共に、経営効率化の観点より、本部組織の生産性向上に努めてまいります。また、財務報告に対する信頼性を確保するための内部統制システムの強化に取り組んでまいります。

④ 情報管理の徹底

当社グループの従業員は、顧客企業内において、あるいは顧客企業からの依頼において、顧客情報に触れる業務に携わるケースがあります。当社グループでは、情報管理について教育・指導などを通じて管理の強化に努めており、ISO27001情報セキュリティの認証を取得しております。今後もより一層の情報管理の徹底に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、世界中の人々の生活や社会の基盤に深く関与している企業として、企業理念を主軸とした社会全体の持続可能な発展に貢献していくことを重要課題の一つとして位置付けています。継続的に持続可能な発展に寄与していくため、TCFD提言に基づき目標を定め、CO₂排出量のモニタリング及び削減に努めてまいります。また、気候変動に伴うリスクや機会を適切に認識し、対策を実施していくことは、当社グループの継続的な発展に不可欠な要素であると考え、提言に基づいた体制のもと、リスク管理や戦略の立案を行ってまいります。

当社グループが一層成長できるようステークホルダーの皆様との連携を深め、「サステナビリティ基本方針」に基づいた環境・社会・ガバナンスに関する重点課題(マテリアリティ)に対する取り組みを強化し、持続可能な社会発展に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経営と一体化した気候変動、水セキュリティ、生物多様性を含む環境問題への対応を重要な課題の一つとして位置付け、サステナビリティ基本方針や適切なマネジメント体制を整え、持続可能な発展を推進しています。

リスクマネジメントのための平時における機能を取締役会におき、サステナビリティ担当役員である管理本部長が所管する経営企画部、総務人事部を中心に気候変動関連、水セキュリティ、生物多様性のリスクと機会及び対応方針等を検討しています。今後は目標設定の上、その進捗状況をモニタリングしていきます。進捗状況は、年2回程度、取締役会に報告を行い、適切な監督を受ける体制とする予定です。取締役会では、経営と一体化した持続可能な発展を目指し、気候関連問題を考慮した経営決定を行っていきます。

(2) 戦略

当社グループでは不確実性の高い将来のリスク、機会に対応するためTCFDが提言するシナリオ分析を実施しています。シナリオ分析の対象に当社及び国内外の連結子会社を考慮している他、バリューチェーン全体への影響も考慮しています。また気候関連リスク、機会が長期間にわたり当社事業に影響をあたえる可能性があることから、当社グループの中期経営計画の時間軸に則り、短期(報告年から1年)、中期(2～3年)、長期(4年～)の時間軸において外部環境のリスクと機会を検討しています。

気温上昇 推定値	採用シナリオ	シナリオ中の前提、不確実性および制約	シナリオ選択の根拠
1.5℃	【移行】 IEA NZE 2050	・クリーンエネルギー政策と投資が急増し、先進国は他国に先駆けてNet Zeroに到達すると仮定した「NZE 2050」を使用しています。 ・「NZE 2050」では、GDP成長率は年率平均3％で想定されており、世界全体で2050年には再生エネルギー利用が約90%になることや世界全体で2050年にネットゼロ排出を達成することを前提に炭素価格が調整されています。 ・当社が所在する日本に限定して検討した場合、日本固有の規制対応による変化が起こり得る可能性や、日本政府の将来計画（エネルギー基本計画）とシナリオの不整合による乖離が生じる可能性があります。	・今後、温室効果ガスの排出に対する規制対応コストは増加し、重要度が増すと考え、なかでも最も規制が強化されると考えられるIEA WEO NZE2050（1.5℃シナリオ）を選定しています。 ・温室効果ガス排出に対する規制の影響を加味し、炭素税をはじめとする移行リスクがどれだけ企業の財務状況、戦略に影響するかを分析するため根拠シナリオとして選定しています。
4.0℃以上	【物理】 RCP 8.5、SSP5	・気候変動の対策としての政策を実施せず、GHG排出量が非常に多いシナリオである「IPCC RCP8.5」を使用しています。 ・「RCP8.5」における、河川氾濫や大雨による被害リスクには幅があります。洪水の規模自体の増加（例：浸水深の増加）は加味していません。	・気候変動対策を実施しないIPCC RCP8.5（4℃シナリオ）を参照することで、最悪の場合の財務状況や戦略への影響を分析するため根拠シナリオとして選定しています。
シナリオの対象範囲		分析時間軸	
・当社 ・連結グループ会社 ・サプライチェーン		・短期：報告年から1年 ・中期：2～3年 ・長期：4年～	

事業インパクト評価は、シナリオを基に各種リスクの発生率から、売上又は利益に与える金額を算出し、その金額が当社グループの売上又は利益に占める割合から重要度を判定しています。これに加え、社会、ステークホルダーにとっての重要度を総合的に勘案した結果、以下の項目が当社グループにとって特に重要なリスクと機会であると認識しました。これらのリスクと機会は、当社グループの戦略に反映し、対応を進めてまいります。

サステナビリティ関連のリスクと機会は次のとおりです。

区分		要因	事業インパクト	財務影響	時間軸			該当シナリオ
					短	中	長	
リスク	移行	政策・法規制	温室効果ガス排出を抑制する政策導入・規制強化	・カーボンプライシング（炭素税、国内排出量取引、クレジット取引等）導入による採算コスト増加 ・原材料、電力などの価格上昇	コスト増加	■	■	1.5℃
			情報開示要請の拡大（ESG投資拡大・気候変動情報開示の法制化・新たな環境会計基準の導入等）	・コンプライアンスコストの増加	コスト増加	■		1.5℃
			気候変動リスクの開示要求範囲がサプライヤー全体に拡大されることによる調達リスク（原材料価格・安定入手等）再評価の必要性	・原材料サプライヤー毎の気候変動リスク検証及びモニタリングのための費用増加	コスト増加	■	■	1.5℃
		技術	省エネ設備類へのシフト	・省エネ化に向けた設備投資の増加	コスト増加	■		1.5℃
	市場	気候変動リスクに対する顧客・ステークホルダーの意識変化	・気候変動関連リスクの識別、評価、管理プロセスの確立と運用水準の引き上げに伴う費用増	コスト増加	■		1.5℃	
	物理	急性	大型台風やゲリラ豪雨を要因とした大規模降雨、洪水の突発的発生	・自然災害に起因するサプライヤー・自社・取引先の稼働停止または生産減少（サプライチェーン寸断・生産活動の減少）による売上減及び再稼働までの復旧費用増	売上減少 コスト増加	■	■	4.0℃
機会	資源効率化	資材輸送プロセスの最適化によるCO ₂ 削減効果	・集約倉庫、混載配送及びモダルコンビネーション等の「スマート物流」によるCO ₂ 削減	売上増加	■	■	1.5℃	
		サーキュラーエコノミーの需要増加	・真空ポンプのオーバーホール・メンテナンス増加 ・各種バルブの洗浄、再利用増加	売上増加	■	■	1.5℃	
			・半導体/液晶製造装置内部部品の再コーティングの受注増 ・配管の無害化/リサイクル率向上					
	製品・サービス	EVをはじめとする次世代自動車市場の拡大	・車載半導体需要の増加	売上増加	■	■	1.5℃	
		半導体製造工程で使用される温暖化係数の高い特殊ガス、薬液等の分解・無毒化、再資源化など環境負荷物質の削減・代替及び資材回収・リユースに関する市場ニーズの拡大	・半導体製造工程における排ガス処理、資材回収・リユース等、新規事業への参入	売上増加	■	■	1.5℃	

また、当社グループの人的資本投資に関する取り組み状況は以下のとおりとなっております。

① 社内環境整備方針

当社グループは、多様な属性・価値観を持った人材が互いに認め合い、職場の安全と心身の健康を守るとともに、人権を尊重し、差別のない健全な職場環境の確保のため5つの経営ビジョンのひとつとして「人をつなぐ」を明示し、取り組みを行っています。

<経営ビジョン「人をつなぐJM」>

JMグループは、多様な人材が活躍する企業として、社員一人ひとりの仕事への充実感と、ゆとりある人生を大切にするための仕組みと職場環境を整えます。また、コンプライアンスの遵守とサービスの両面において常に向上するプロ集団であり続けます。

社員教育

社員教育を継続的に行い、モラル・技術・サービスのバランスのとれた人材の育成を行うことで、ステークホルダーから信頼していただける企業グループであり続けます。

職場環境

社員一人ひとりの人生にとって大切な一部である職場でも楽しく充実した生活を送れるよう、職場環境を整えた企業グループであり続けます。

人財の多様性

年齢・性別・人種・国籍に関係なく、多様な社員が適材適所で快適に働くことができる企業グループであり続けます。

② 人材の確保及び育成

当社グループが持続的な成長を確保していくためには、柔軟かつグローバルに対応できる組織づくりが重要であり、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。そのために当社の企業理念を理解し、共感してくれる人材の確保を最重要課題とし、新卒採用だけでなく、様々な業種からのキャリア採用としての中途採用も積極的に取り組んでおります。また、人材の教育に関しましては、実践を通じた教育を中心に最先端技術を支えるプロの技術者集団としての人材を育成することが重要課題と認識しております。社員が活き活き働ける職場環境を提供し、モチベーション向上に繋げ、会社の経営方針・目標を着実に達成できるよう取り組んでまいります。

③ 多様性のある人材採用及び雇用

半導体専門人材、建設業界の施工管理経験人材などの高度な専門人材を確保すること及び年齢・性別・人種・国籍に関係なく多様な人材の活用を強化すべく、新卒採用以外にキャリア採用に注力しております。2025年3月期における当社グループのキャリア採用は全採用者の70.1%を占めております。また、シニア採用(60歳以上)についても世代をつなぐ働き方として「Work by 3G(トリプルジェネレーション)」を経営ビジョンとして定め、3世代が共に働く職場づくりを行うなどの積極的な取り組みを実施しています。

項目		補足
新卒採用	46名	2025年3月末日時点の提出会社及び連結子会社の合算値
キャリア採用	131名	
シニア採用(60歳以上)	10名	
女性採用/全採用	30名/187名	
外国人採用/全採用	11名/187名	

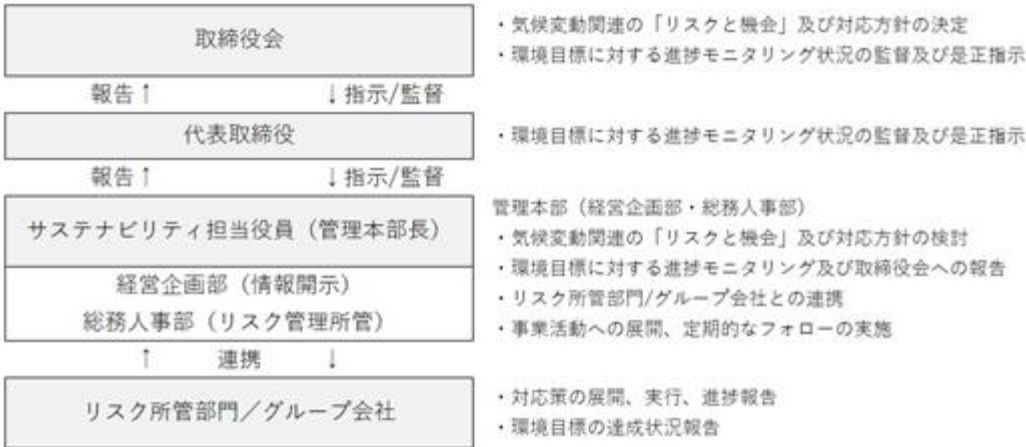
(3) リスク管理

当社は、気候変動によって受ける影響を把握し評価するため、シナリオ分析を行い、事業別に気候変動リスクと機会を特定しています。リスクと機会の重要性は、経営企画部にて各要因項目が事業に与える影響を収益、支出等の事業インパクト指数及び時間軸に関して洗い出し・検討を行い、その結果は取締役会に上程され決議されます。

特定された気候変動リスクと機会は、サステナビリティ推進体制のもと随時モニタリングを行います。経営・財務等への影響及び社会・ステークホルダーにとっての重要度の観点から、リスクの再評価及び新規リスクの抽出・評価を行い、重要リスクの見直しや特定を行います。優先順位については、上記記載の評価プロセスを基に行います。また見直されたリスクは、取締役会に報告されます。

特定されたリスクに対する施策は、経営企画部より取締役会に報告、決議がなされるとともにグループ戦略に反映されます。リスク管理については、「危機管理規程」に基づき、戦略リスク、災害・事故リスク、オペレーショナルリスク及び財務リスクに分類し、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを優先して、リスクマネジメントを行うための適切な対応を図っています。また、緊急時における被害を最小化するため「危機管理規程」において、対応行動「クライシスマネジメント」を定めております。当社規程にて定める緊急事態が発生した際には、迅速に社長を本部長とした緊急対策本部を立ち上げます。緊急対策本部における対応にあたっては、人命の尊重を最優先とし、その上で倫理・法令を厳守し、長期的な視点で会社組織存続のため、迅速かつ最善の判断・行動を行うよう努めます。

評価・管理プロセスとモニタリング体制は次のとおりです。



(4) 指標及び目標

① 気候変動に関する指標及び目標

当社グループは、気候変動の評価指標として温室効果ガス排出量を設定しております。2050年ネットゼロの実現に向けて、1.5℃未満シナリオ及び4℃シナリオのいずれのシナリオ下においても、中長期視点から戦略レジリエンスを強化していく必要があると考えています。SBT1.5℃水準に整合したScope 1、2のCO₂削減に向け、2030年までに再生可能エネルギーの導入比率を高めることなどを検討してまいります。

当社グループ(国内)における温室効果ガス排出量実績 (単位: t-CO₂)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1	137	162	172	182
Scope 2 (注) 1	1,303	1,540	1,908	2,090
Scope 3 (注) 2	95,768	112,274	131,269	172,847

- (注) 1 Scope 2 排出量算出にはマーケット基準を採用し、ない場合はロケーション基準を採用しています。
 2 Scope 3 排出量は2022年度までは当社単体におけるものであり、2023年度からは国内連結グループまで算定対象を拡大しております。
 3 集計システムの変更、集計対象範囲の拡大等により、本書の開示以前に何らかの形で公表したデータとの間に差異が生じている可能性があります。

② 人材の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標

当社グループは、多様な人材の活用を強化するための第一歩としては女性採用比率を高め、社員が仕事と子育てを両立させることで働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の目標を定めております。

指標	目標	実績 (2024年度)
新規採用における女性採用比率 (注) 1	20.0%	16.0%
有給休暇取得率 (注) 1	75.0%	85.5%
男性社員による育児休業取得率 (注) 2	50.0%	56.5%

- (注) 1 国内連結グループの正社員を対象としたものとなります。
 2 「一般事業主行動計画」「女性の活躍推進企業データベース」により目標開示している国内連結グループの数字となります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社グループにおいて発生するリスクを適切に管理するための方針及び管理体制を「危機管理規程」において定め、グループに影響を与えるさまざまなリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

また、当社グループとして必ずしも事業遂行上のリスクと認識していない事項につきましても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解していただく上で重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する情報開示の観点から開示しております。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定業界への依存について

当社グループは、エレクトロニクス関連事業を主力事業としており、2025年3月期連結売上高の96.0%を占めております。エレクトロニクス関連事業では、主に半導体及び液晶関連工場向けに、製造工程において不可欠な特殊ガスを主軸に、超純水、薬液等に関するインフラ事業を行っております。特に、半導体市場は短期的な好不況の振幅が大きく、また、需要拡大及び縮小時において急激な需要と供給のアンバランスが生じ、これにより価格等の大きな市況変動が生じる場合があります。

このため、エレクトロニクス関連事業は、主要顧客の半導体及び液晶関連工場等への設備投資動向等により、需要変動が避けられない可能性があり、その変化への対応が適切でない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への取引依存について

当社グループは連結売上高のうち、主要顧客であるキオクシア株式会社グループへの売上高が、2025年3月期において38.5%と大きな割合を占めております。当社グループは、今後もこれら取引先との長期安定取引の継続及び新規顧客の開拓に努めてまいります。何らかの事情によりこれらの取引先との取引が縮小された場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度 自：2023年4月1日 至：2024年3月31日		当連結会計年度 自：2024年4月1日 至：2025年3月31日	
	売上金額	構成比	売上金額	構成比
キオクシア株式会社グループ	百万円 17,704	% 36.4	百万円 20,272	% 38.5
キオクシア株式会社	12,688	26.1	14,005	26.6
その他	5,015	10.3	6,266	11.9
連結売上高	48,592	100.0	52,678	100.0

(注) 割合は、四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

(3) 外注先への依存について

当社グループは、供給配管設計施工については、当社グループの基準をクリアした安定的な施工能力を有する工事業者に施工を外注しております。当社グループが外注する工事は技術面に依存したのではなく、当社グループが工事の進捗管理を行う上で、品質維持及び工事遅延防止のために外注しております。しかしながら、外注先に経営困難等不測の事態が発生した場合、工事の遅延等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品及び施工等欠陥について

当社グループは、ISO9001の認証を受け、当該規格下において各種製品の製造及び供給配管等の施工を行っております。提供する製品及び施工等の品質については十分留意しておりますが、全ての製品及び施工等に欠陥が生じないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、最終的に当該保険の補償限度内で負担する補償額を十分にカバーできるという保証はありません。そのため、重大な品質上の問題が発生した場合には、信用力の低下、補償等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 労働災害事故について

当社グループは、安全品質管理部門を設置し、従業員及び外注先を含めた安全教育、危険予知活動並びに点検パトロールを実施し、事故を防止するために安全管理を徹底しております。併せて、施工着手にあたり施工手順を再確認するなど安全な作業環境を整えた上で施工を行っておりますが、万一、重大な施工事故・労働災害等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 設備投資について

当社グループは、国内外に特殊ガス販売管理及び供給配管設計施工の拠点を有しておりますが、顧客への迅速なサービスの提供、安定供給と強固な収益基盤の確保のため、供給先である顧客の敷地や隣接地に拠点を建設し事業展開しております。しかしながら、顧客生産拠点の統廃合などにより設備の全部または一部が不要になる場合は、設備の除却損等の発生により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損会計について

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当社グループの事業所または子会社において営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フロー等を算定し減損の測定等を実施しております。今後、同事業所または子会社から得られる損益またはキャッシュ・フローの状況等によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料費の価格高騰について

石油相場高騰や資源高の影響により、当社グループが購入している原材料には価格が高騰する可能性があるものが含まれております。このような事象が発生し、販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料の供給について

一部の特殊ガス等の原材料においては、供給地域が限られており戦争や紛争、輸出入に関する貿易規制等によっては供給不能や供給遅延の発生が想定されます。場合によっては、客先をはじめ当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について

当社グループが展開する国及び地域における規制または法令の重要な変更は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループは、特許権をはじめとする知的財産権の重要性を認識しておりますが、出願する特許権・商標権等の知的財産権の登録査定を得られない場合、または当社グループの認識していない知的財産権が成立し、第三者からの侵害を主張され裁判などの紛争に至った場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 許認可について

当社グループは、エレクトロニクス関連事業において、特定管工事業及び一般機械器具設置工事業等の許可等をはじめ、主に以下の法律による規制を受けております。当社グループは、当該許可及び届出の諸条件や各種法令の遵守に努めており、現状において、取り消しとなる事由は認識しておりません。しかしながら、万一、法令違反等により当該許可及び届出の取り消しがあった場合には、当社グループの受注及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・建設業法 ・高圧ガス保安法 ・毒物及び劇物取締法 ・倉庫業法 ・貨物利用運送事業法
- ・労働者派遣事業法

(13) 工事契約に係る収益認識時点について

当社グループに起因しない何らかの事情により、工期延長等が発生し顧客への引渡しが予定していた期間よりも遅延することがあります。当社グループは契約期間にわたる進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を認識、もしくは、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しておりますので、結果として収益認識時点に遅延が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替相場変動による影響について

当社グループは、海外企業から材料・商品・製品の輸入及び海外への輸出を行っております。当該取引に関連して、為替予約取引等を利用して為替リスクのヘッジに継続的に取り組んでおりますが、急激な為替の変動に対処できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害について

地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの製造等拠点が重大な損害を受ける可能性があります。特に地震発生の可能性が高い国内では、取引先の製造拠点到被害があった場合、売上減少等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善など、緩やかな回復基調で推移したものの、不安定な海外情勢や米国の関税政策など、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する業界では、生成AI関連を中心とした需要は好調に推移し、北海道において新たな半導体工場の建設が進むなど、明るい動きも見られたものの、生成AI関連以外の半導体需給は軟調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,275百万円増加し、65,702百万円(前連結会計年度比16.4%増)となりました。当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,612百万円増加し、11,118百万円(前連結会計年度比30.7%増)となりました。当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,663百万円増加し、54,583百万円(前連結会計年度比13.9%増)となりました。

b 経営成績

当連結会計年度の売上高は52,678百万円(前連結会計年度比8.4%増)、営業利益は11,188百万円(前連結会計年度比44.2%増)、経常利益は11,340百万円(前連結会計年度比37.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,872百万円(前連結会計年度比38.6%増)となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(エレクトロニクス関連事業)

当事業におきましては、特殊ガス供給装置の開発製造、供給配管設計施工等のイニシャル部門では、主要顧客である半導体工場の設備投資は継続されたものの、減速した影響を受けたことにより売上高は減少しましたが、材料価格の高騰が落ち着いたことによる原価率の改善等によりセグメント利益は増加しました。

また、特殊ガス販売管理業務、技術サービス等を提供するオペレーション部門において、当社グループの強みであります「トータルファシリティマネジメント(TFM)※」の拡大及び主要顧客であるNAND型フラッシュメモリ工場における稼働率の改善により、売上高・セグメント利益とも増加しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ3,631百万円増加し、50,555百万円(前連結会計年度比7.7%増)となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ3,328百万円増加し、12,165百万円(前連結会計年度比37.7%増)となりました。

※トータルファシリティマネジメント(TFM)

当社グループは半導体、液晶関連工場等の生産工程で不可欠な特殊ガスを主軸に、超純水、薬液等に関連するインフラ事業を行う「トータルソリューションカンパニー」です。特殊ガス供給装置の開発製造、その供給装置から顧客製造装置までの供給配管設計施工といったイニシャル部門から、特殊ガス販売管理業務、その他周辺事業への技術サービスといったオペレーション部門まで一貫した事業を行っております。

(グラフィックスソリューション事業)

当事業におきましては、デジタルサイネージ向け製品やビデオプロセッサなどのグラフィックス製品を中心に積極的な営業活動を継続したことにより売上高及び利益は好調に推移しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ461百万円増加し、1,921百万円(前連結会計年度比31.6%増)となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ115百万円増加し、364百万円(前連結会計年度比46.2%増)となりました。

(太陽光発電事業)

当事業におきましては、三重県内で3か所の太陽光発電所が稼働しており、売上高及び利益は堅調に推移しました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ7百万円減少し、200百万円(前連結会計年度比3.4%減)となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べ2百万円減少し、116百万円(前連結会計年度比2.5%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて9,578百万円増加し、14,945百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は14,195百万円(前連結会計年度は4,227百万円の収入)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益11,329百万円、棚卸資産の減少1,443百万円、減価償却費1,150百万円、仕入債務の増加994百万円、前渡金の減少988百万円、リース債権及びリース投資資産の減少464百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額2,518百万円、売上債権の増加728百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,737百万円(前連結会計年度は5,099百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入1,717百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出2,255百万円、有形固定資産の取得による支出2,126百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,145百万円(前連結会計年度は2,133百万円の支出)となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額2,054百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス関連事業		
(1)特殊ガス供給装置製造	883	△46.8
(2)供給配管設計施工	14,122	△13.3
合計	15,005	△16.4

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 エレクトロニクス関連事業の特殊ガス販売管理及び技術サービスは管理業務等のため、該当事項はありません。

3 グラフィックソリューション事業は、卸売業のため、該当事項はありません。

b 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス関連事業				
(1)特殊ガス供給装置製造	2,298	+370.2	1,802	+364.8
(2)供給配管設計施工	16,319	+68.7	5,397	+68.7
合計	18,617	+83.2	7,199	+100.7

(注) 1 エレクトロニクス関連事業の特殊ガス販売管理及び技術サービスは管理業務等のため、該当事項はありません。

2 グラフィックスソリューション事業は、卸売業のため、該当事項はありません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エレクトロニクス関連事業		
(1)特殊ガス供給装置製造	883	△46.8
(2)供給配管設計施工	14,122	△13.3
(3)特殊ガス販売管理業務	17,159	+13.7
(4)技術サービス	17,895	+38.8
(5)その他	495	△49.6
小計	50,555	+7.7
グラフィックスソリューション事業	1,921	+31.6
太陽光発電事業	200	△3.4
合計	52,678	+8.4

(注) 1 金額は外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
キオクシア株式会社	12,688	26.1	14,005	26.6
Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社	8,024	16.5	4,201	8.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、見積りや仮定による必要があります。経営者は過去の実績や状況及び現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点でもっとも合理的と思われる見積りや仮定を継続的に採用しております。当社グループが採用している会計方針のうち、重要となる事項につきましては次の事項が連結財務諸表の作成における見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得を見積り、回収可能性を検討して評価性引当額を計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b 工事売上高及び工事損失引当金

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、見積工事原価総額に対する工事原価の割合(インプット法)で算出しております。また、見積工事原価総額が工事収益総額を上回る可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に算定できる場合、当該損失見込額を損失が見込まれた期に工事損失引当金として計上しております。

なお、工事収益総額、見積工事原価総額及び決算日における工事進捗度については信頼性をもって見積っておりますが、その見積りが変更された場合には、工事売上高及び工事損失引当金の計上額が変動する可能性があります。

c 貸倒引当金

貸倒引当金については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上にあたっては、期末時点で入手可能な情報により見積っておりますが、取引先の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合は、追加計上する可能性があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は65,702百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,275百万円増加しました。これは主に建設仮勘定が1,762百万円減少、商品及び製品が1,192百万円減少したものの、現金及び預金が10,199百万円増加、建物及び構築物が2,378百万円増加したことによります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は11,118百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,612百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金が1,085百万円増加、未払法人税等が1,049百万円増加、未払金が442百万円増加したことによります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は54,583百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,663百万円増加しました。これは主に配当金の支払2,054百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益7,872百万円の計上により利益剰余金が5,922百万円増加したことによります。

b 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は52,678百万円(前連結会計年度比8.4%増)となり、前連結会計年度に比べ4,086百万円増加しました。

各セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は16,160百万円(前連結会計年度比34.5%増)となり、前連結会計年度に比べ4,140百万円増加しました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は11,188百万円(前連結会計年度比44.2%増)となり、前連結会計年度に比べ3,429百万円増加しました。なお、営業利益率は前連結会計年度から5.3ポイント増加し21.2%となりました。

各セグメント別の営業利益については、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は11,340百万円(前連結会計年度比37.8%増)となり、前連結会計年度に比べ3,110百万円増加しました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は11,329百万円(前連結会計年度比40.6%増)となり、前連結会計年度に比べ3,268百万円増加しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は7,872百万円(前連結会計年度比38.6%増)となり、前連結会計年度に比べ2,190百万円増加しました。

c 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、設備投資に必要な資金及びその他の所要資金には手元資金を充当することを基本とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行うとともに、必要な都度、借入等による資金調達を行っております。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自己資本比率 (%)	81.5	81.8	83.0	84.4	82.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	345.1	392.5	461.6	438.6	189.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	12.4	19.6	12.2	12.2	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	1,108.2	698.9	657.7	529.8	2,227.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業基盤の拡大と強化などを目的として実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,226百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) エレクトロニクス関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループの北上エリア(岩手県北上市)のガス倉庫及び事務所増設、千歳エリア(北海道千歳市)の事務所及び土地等を中心とする総額2,086百万円であります。

(2) グラフィックソリューション事業

重要な設備投資はありません。

(3) 太陽光発電事業

重要な設備投資はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社(三重県三重郡菰野町)の改装等を中心とする総額124百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
本社 (三重県三重郡菰野町)	全社共通	本社機能	465	22	298 (12,872)	31	818	48(7)
本社工場 (三重県三重郡菰野町)	エレクトロニクス 関連事業	製造設備	1,262	2	113 (21,801)	21	1,399	35(13)
四日市事業所 (三重県四日市市)	エレクトロニクス 関連事業	事務所機能 ガスボンベ	956	18	181 (4,641)	302	1,458	70(14)
北上事業所 (岩手県北上市)	エレクトロニクス 関連事業	事務所機能 加工場	5,113	130	746 (60,178)	21	6,011	98(5)
熊本事業所 (熊本県菊池郡大津町)	エレクトロニクス 関連事業	事務所機能 加工場	2,750	123	644 (66,545)	47	3,565	58(7)
南伊勢発電所 (三重県度会郡南伊勢町) 他2カ所	太陽光発電事業	太陽光発電 設備	12	390	284 (89,934)	—	686	1(0)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 パートタイマー及び契約社員は、(外書)に1日1人8時間換算で記載しております。
4 四日市事業所には、社宅(全社共通)が含まれております。
5 北上事業所には、北上事務所及び社宅(全社共通)が含まれております。

- (2) 国内子会社
主要な設備に該当するものではありません。
- (3) 在外子会社
主要な設備に該当するものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,000,000
計	324,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	105,149,520	105,149,520	東京証券取引所(プライム市場)及び名古屋証券取引所(プレミアム市場)	1単元の株式数 100株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない標準となる株式
計	105,149,520	105,149,520	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月1日 (注)	70,099,680	105,149,520	—	1,317	—	1,720

(注) 2018年2月8日開催の取締役会の決議に基づき、2018年2月28日を基準日として2018年3月1日付けで当社普通株式1株を3株に分割しております。これにより株式数は、70,099,680株増加し、発行済株式数は、105,149,520株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	29	57	188	26	7,167	7,483	—
所有株式数(単元)	—	261,153	12,256	166,775	244,958	946	365,252	1,051,340	15,520
所有株式数の割合 (%)	—	24.84	1.17	15.86	23.30	0.09	34.74	100.00	—

(注) 自己株式2,394,440株は、「個人その他」に23,944単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,654,300	11.34
田中 久男	埼玉県和光市	10,525,100	10.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	10,391,900	10.11
田中 智和	三重県四日市市	8,805,700	8.57
株式会社HT	埼玉県和光市白子1丁目10番30ー606号	7,300,000	7.10
T & T株式会社	三重県四日市市堀木2丁目3番1ー1005号 ローレルコート四日市	5,300,000	5.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,637,300	2.57
喜多 照幸	東京都品川区	2,525,260	2.46
公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団	三重県三重郡菰野町大字永井3098番22	2,200,000	2.14
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	2,160,000	2.10
計	—	63,499,560	61.80

(注) 1 上記のほか、当社保有の株式2,394,440株があります。
2 2024年8月22日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2024年8月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	4,180,400	3.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,394,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,739,600	1,027,396	—
単元未満株式	普通株式 15,520	—	—
発行済株式総数	105,149,520	—	—
総株主の議決権	—	1,027,396	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) ジャパンマテリアル株式会社	三重県三重郡菰野町 永井3098番22	2,394,400	—	2,394,400	2.28
計	—	2,394,400	—	2,394,400	2.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の 処分)	16,900	35	—	—
その他(第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,394,440	—	2,394,440	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への安定配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保の充実を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当初の配当予想に比べ2円増配し、1株当たり24円とすることを2025年6月25日開催予定の第28回定時株主総会で決議する予定であります。

内部留保金につきましては、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、当社グループの経営基盤の整備・拡充等に有効活用し、競争力及び収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めておりますが、当面は定時株主総会を決定機関とした、原則年1回の期末配当のみを行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月25日 定時株主総会決議予定	2,466	24.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

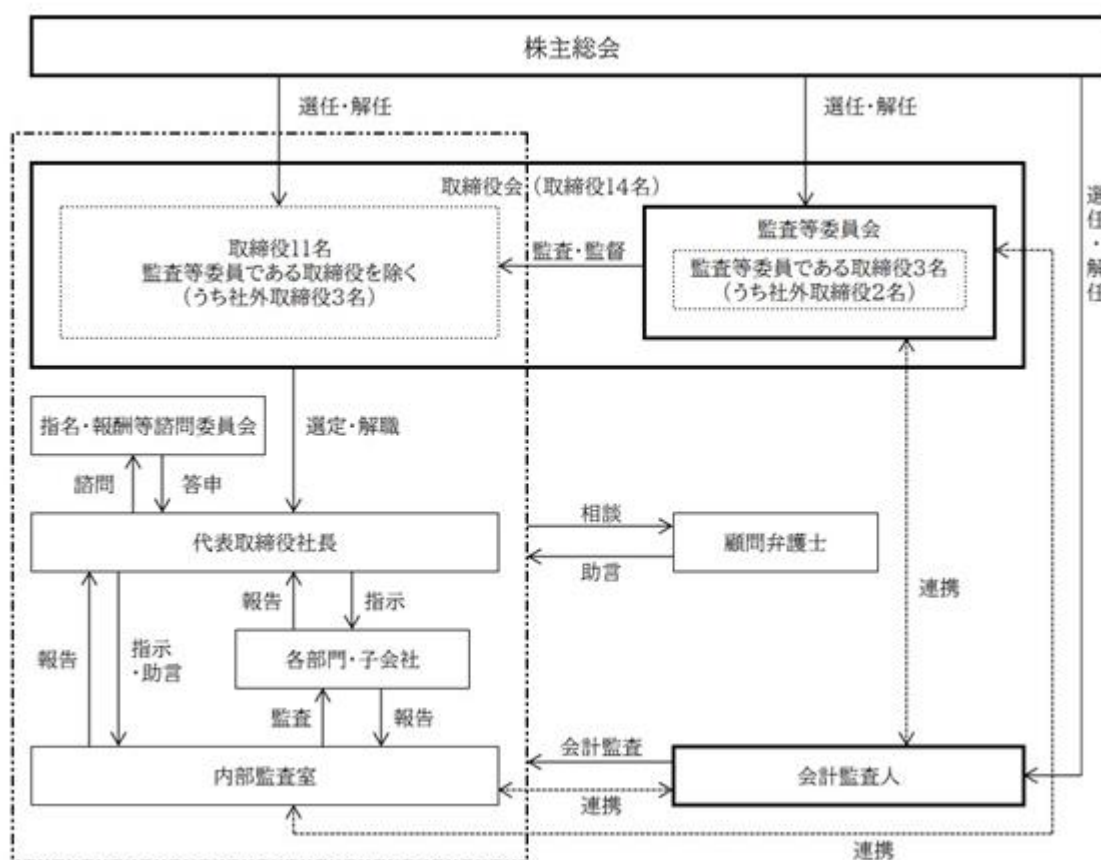
当社グループは、企業理念に照らし、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要な経営課題であると認識しております。こうした認識のもと、当社では、以下のようなコーポレート・ガバナンスに係る諸施策を通じて公明正大で健全性、透明性の確保された経営を可能とする組織体制を構築しております。また、企業の社会的責任(CSR)を強く意識した社員教育や、職場環境整備を行い、社員一人ひとりの倫理観を醸成しながら、コンプライアンスについても徹底していきいたいと考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、2022年6月29日開催の第25回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。会社の機関としては、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、本書提出日現在の内容で記載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



(a) 取締役会

2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在における当社の取締役会は、取締役14名(うち社外取締役5名)で構成されております。原則として定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を別途必要に応じて随時開催し、当社グループ全体の経営方針、中期計画、年度予算等その他の重要な事項に関する意思決定や、前月の経営状況や予算と実績との対比の報告を実施し、必要な改善指示が行われております。社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

なお、2025年6月25日開催予定の第28回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、新たに選任された松原幸男が社外取締役に就任し、当社の取締役会は、取締役15名(うち社外取締役6名)で構成される予定であります。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。原則として定時監査等委員会を毎月1回開催しており、取締役会の意思決定及び取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行の妥当性並びに適正性を確保するための協議を行っております。

(c) 指名・報酬等諮問委員会

当社は、取締役会の機能を補完し、より経営の公正性・透明性を高めるため、指名・報酬等諮問委員会を年に2回開催しており、代表取締役及び取締役等経営陣幹部の選解任、取締役の報酬制度・報酬水準等を審議し、取締役会に意見の答申及び助言を行います。

1) 2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎は議長又は委員長を示しております。)

役職名	氏 名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬等諮問委員会
代表取締役社長	田中 久男	◎	—	◎
専務取締役執行役員	田中 宏典	○	—	—
常務取締役上席常務執行役員	甲斐 哲郎	○	—	—
取締役常務執行役員	長谷 圭祐	○	—	—
取締役常務執行役員	田中 智和	○	—	—
取締役執行役員	坂口 好則	○	—	—
取締役執行役員	矢内 信晴	○	—	—
取締役執行役員	田村 安	○	—	—
社外取締役	大島 次郎	○	—	○
社外取締役	杉山 賢一	○	—	○
社外取締役	沼沢 禎寛	○	—	○
取締役(常勤監査等委員)	喜多 照幸	○	◎	—
社外取締役(監査等委員)	今枝 剛	○	○	—
社外取締役(監査等委員)	高橋 裕子	○	○	—

2) 2025年6月25日開催予定の第28回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合の機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定であります。(◎は議長又は委員長を示しております。)

役職名	氏 名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬等 諮問委員会
代表取締役社長	田中 久男	◎	—	◎
専務取締役執行役員	田中 宏典	○	—	—
常務取締役上席常務執行役員	甲斐 哲郎	○	—	—
取締役常務執行役員	長谷 圭祐	○	—	—
取締役常務執行役員	田村 安	○	—	—
取締役常務執行役員	田中 智和	○	—	—
取締役執行役員	坂口 好則	○	—	—
取締役執行役員	矢内 信晴	○	—	—
社外取締役	大島 次郎	○	—	○
社外取締役	杉山 賢一	○	—	○
社外取締役	沼沢 禎寛	○	—	○
社外取締役	松原 幸男	○	—	○
取締役(常勤監査等委員)	喜多 照幸	○	◎	—
社外取締役(監査等委員)	今枝 剛	○	○	—
社外取締役(監査等委員)	高橋 裕子	○	○	—

b 現状の企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社としております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備状況

当社グループは、企業に求められる責任が高度化しつつある社会環境下において、「技術を磨き 産業を支え 未来を拓く」という企業理念を掲げ、ステークホルダーの皆様から深い信頼及び必要とされ共に繁栄する関係を築くため、法令遵守の徹底、企業理念に則った判断、社会的責任の重要性の認識、反社会的勢力との関係及び関与の排除という4つの視点において健全性を保ちつつ、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、社外取締役及び社外監査等委員による外部的見地からの監視のもと、取締役会による審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模及び経営の客観性確保の観点からみて、適当な企業統治の体制であると考えております。

<内部統制システムに関する基本方針>

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及びその子会社(以下「当社グループ」と総称する。)における企業倫理の確立並びに取締役及び従業員による法令、定款、社内規程の遵守及び社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守を図る。
- 2) 当社グループにおける法令・定款及び「ジャパンマテリアルグループ行動指針」その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の公益通報制度としての内部通報窓口を設置し、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見、対応に努める。
- 3) 内部監査を行う部門を設置し、当社グループの職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき内部監査を行う。
- 4) 東京証券取引所の有価証券上場規程に定められている「コーポレートガバナンス・コード」に対応するため、当社グループの透明、公正かつ迅速・果断な意思決定並びに実効性の高い経営の監督の実現を目的に「社外役員の独立性に関する基準」を定め、コーポレートガバナンス体制の強化を図る。

(b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要な文書は、「文書管理規程」に従って適切に保存及び管理する。
- 2) 「ジャパンマテリアルグループ行動指針」にて機密情報の管理及び漏洩防止等について定め、当社グループの遵守事項とする。
- 3) 情報資産の活用と保持に関して、「情報セキュリティを守るための行動基準」を策定し、均質な情報セキュリティ管理の実現に努める。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響を及ぼす恐れのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価する体制を整備するとともに、リスク管理に関する社内規程及びリスク管理体制を体系的に制定する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を別途必要に応じて随時開催し、迅速な経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督・管理を行う。
- 2) 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役社長の指示の下に業務を執行する。
- 3) 従業員の職務権限の行使は、業務分掌規程、稟議・申請規程等に基づき適正かつ効率的に行う。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を通じて、当社グループが法令及び定款に適合するための体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- 2) 当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上をはかるため、「子会社管理規程」を定めるとともに取締役を必要に応じて派遣する。
- 3) 当社グループ管理のための主管部門を定め、主管部門が子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行い、当社グループがその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援する。
- 4) 当社の内部監査部門による当社グループの監査の結果を、監査等委員及び取締役会に報告する。

(f) 監査等委員がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

- 1) 代表取締役社長は、監査等委員の求めに応じて、監査等委員の職務を補助すべき従業員として若干名を指名するものとし、その指名された従業員が、監査等委員の指示によりその任にあたる。
- 2) 監査等委員の職務を補助すべき従業員を配置する場合、その補助従業員の人事異動等の人事権に関する事項につき監査等委員と事前に協議するものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保する。

(g) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員は、監査等委員の求めに応じて、その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- 2) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時には、直ちに監査等委員に報告する。
- 3) 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び従業員が、監査等委員に報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(h) その他監査等委員の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- 1) 監査等委員は、監査等委員が必要と認める会議をはじめとする当社グループの重要な会議に出席できる体制を整備する。
- 2) 代表取締役社長は、監査に係る重要課題について、監査等委員と定期的な会合を持ち、意見交換を行う。
- 3) 監査等委員が、監査のために必要と認める場合には、内部監査部門が緊密に連携し対応する。
- 4) 監査等委員が稟議書等の重要な決裁書類を、いつでも閲覧することが可能な体制を整備する。
- 5) 監査等委員の求めに応じ、会計監査人が定期的及び随時に監査等委員と意見交換する体制を整備する。
- 6) 監査等委員または監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上し、緊急または臨時に支出する費用については、事後に会社へ請求できるものとする。

(i) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社は「ジャパンマテリアルグループ行動指針」に基づき「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

b リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理については、「危機管理規程」に基づき、戦略リスク、災害・事故リスク、オペレーショナルリスク及び財務リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを優先して、リスクマネジメントするための適切な対応を図っております。とりわけ、品質及び安全に係ることについては、安全品質管理部門を設けてモニタリングを実施し、リスク発現防止への対応策を図っております。

c コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループは企業倫理の確立並びに取締役及び従業員による法令、定款、社内規程の遵守及び社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。

また、当社グループにおける法令・定款及び「ジャパンマテリアルグループ行動指針」その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の公益通報制度としての内部通報窓口を設置及び周知することで、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見及び実効性向上を図っております。

d 責任限定契約の内容

当社は、取締役が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額の範囲以内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務遂行上、善意でかつ重大な過失が無い場合に限られます。

e 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、保険会社との間で取締役(社外取締役を含む。)及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用等が補填される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。契約は1年毎に契約更新しております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補填対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

f 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

g 取締役会等の活動状況

(a) 取締役会

当事業年度において取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況
代表取締役社長	田中 久男	18回/18回
常務取締役上席常務執行役員	田中 宏典	18回/18回
常務取締役上席常務執行役員	甲斐 哲郎	18回/18回
取締役常務執行役員	長谷 圭祐	18回/18回
取締役常務執行役員	田中 智和	18回/18回
取締役執行役員	坂口 好則	18回/18回
取締役執行役員	矢内 信晴	18回/18回
取締役執行役員	田村 安	14回/14回
社外取締役	大島 次郎	18回/18回
社外取締役	杉山 賢一	17回/18回
社外取締役	沼沢 禎寛	18回/18回
取締役(常勤監査等委員)	喜多 照幸	18回/18回
社外取締役(監査等委員)	春馬 葉子	4回/4回
社外取締役(監査等委員)	今枝 剛	18回/18回
社外取締役(監査等委員)	高橋 裕子	14回/14回

- (注) 1 取締役の田村安は、2024年6月26日開催の第27回定時株主総会で選任された新任の取締役であるため、就任後の出席状況を記載しております。
- 2 社外取締役(監査等委員)の春馬葉子は、2024年6月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任いたしましたので、退任前の出席状況を記載しております。
- 3 社外取締役(監査等委員)の高橋裕子は、2024年6月26日開催の定時株主総会で選任された新任の社外取締役(監査等委員)であるため、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項であります。

(b) 指名・報酬等諮問委員会

当事業年度において指名・報酬等諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況
代表取締役社長	田中 久男	2回/2回
社外取締役	大島 次郎	2回/2回
社外取締役	杉山 賢一	2回/2回
社外取締役	沼沢 禎寛	2回/2回

指名・報酬等諮問委員会における主な検討事項は、取締役の指名に関する事項、取締役の報酬に関する事項であります。

h 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議を累積投票によらない旨を定款に定めております。

i 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めております。

j 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

(c) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	田中 久男	1947年7月13日生	2003年7月 2006年3月	当社 入社 営業統括本部長 代表取締役社長(現任)	(注) 2	17,825,100 (注) 4
			(重要な兼職の状況) 公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事長			
専務取締役 執行役員 営業本部長	田中 宏典	1977年4月7日生	2003年4月 2006年4月 2014年4月 2017年4月 2018年12月 2019年6月 2022年6月 2023年10月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	株式会社東和商工 入社 当社 入社 当社 生産本部生産管理部長 当社 執行役員生産管理本部長 当社 執行役員北上事業所長 当社 取締役 執行役員北上事業所長 当社 常務取締役 執行役員北上事業所長 当社 常務取締役 執行役員熊本事業所長 当社 常務取締役 執行役員営業本部長 当社 常務取締役 上席常務執行役員営業本部長 当社 専務取締役 執行役員営業本部長(現任)	(注) 2	15,500
常務取締役 上席常務執行役員 PM本部長	甲斐 哲郎	1950年1月27日生	2017年1月 2017年4月 2017年6月 2018年12月 2024年4月 2024年6月	当社 入社 当社 執行役員営業本部長 当社 取締役 執行役員営業本部長 当社 常務取締役 執行役員生産本部長 当社 常務取締役 執行役員PM本部長 当社 常務取締役 上席常務執行役員PM本部長(現任)	(注) 2	24,100
取締役 常務執行役員 管理本部長	長谷 圭祐	1952年8月19日生	2013年4月 2013年10月 2014年1月 2014年6月 2022年4月 2024年6月	当社 入社 当社 技術営業本部技術統括部長 当社 技術本部長 当社 取締役 執行役員技術本部長 当社 取締役 執行役員管理本部長 当社 取締役 常務執行役員管理本部長(現任)	(注) 2	259,900
取締役 常務執行役員 技術本部長	田中 智和	1957年6月27日生	1991年3月 1997年6月 2003年3月 2006年1月 2006年3月 2008年10月 2010年4月 2010年7月 2011年4月 2012年6月 2013年4月 2014年6月 2020年4月 2022年4月 2024年6月	株式会社東和商工 入社 同社 取締役 当社 取締役 株式会社東和商工 代表取締役 当社 代表取締役専務 管理本部長 当社 専務取締役 管理本部長 当社 取締役 営業推進室長 当社 取締役 技術本部長 当社 取締役 エレクトロニクス事業部長 当社 取締役 製造本部長 当社 取締役 執行役員海外担当 当社 取締役 執行役員渉外及び新事業担当 当社 取締役 執行役員 当社 取締役 執行役員技術本部長 当社 取締役 常務執行役員技術本部長(現任)	(注) 2	14,105,700 (注) 6
取締役 執行役員 グラフィックス ソリューション 事業部長	坂口 好則	1960年12月19日生	1998年10月 2006年4月 2007年4月 2012年4月 2013年4月 2015年6月	当社 入社 当社 グラフィックスソリューション事業部担当部長 当社 グラフィックスソリューション事業部長 当社 グラフィックスソリューション事業部統括部長 当社 執行役員グラフィックスソリューション事業部長 当社 取締役 執行役員グラフィックスソリューション事業部長(現任)	(注) 2	209,200
取締役 執行役員 TFM本部長	矢内 信晴	1953年2月6日生	2016年1月 2017年4月 2017年6月	株式会社JMエンジニアリングサービス 取締役(現任) 当社 入社 執行役員TFM本部長 当社 取締役 執行役員TFM本部長(現任)	(注) 2	9,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 F S 本部長	田村 安	1968年11月 2 日生	2018年 4 月 2018年10月 2021年10月 2022年 4 月 2024年 4 月 2024年 6 月	当社 入社 当社 営業本部プロジェクト推進部長 当社 生産副本部長 当社 執行役員生産副本部長 当社 執行役員 F S 本部長 当社 取締役 執行役員 F S 本部長(現任)	(注) 2	4,100
社外取締役	大島 次郎	1953年 3 月24日生	2009年 6 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月	東芝マテリアル株式会社 代表取締役社長 東芝マテリアル株式会社 顧問 東芝デバイス株式会社 監査役 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	7,200
社外取締役	杉山 賢一	1965年 1 月 9 日生	1987年 4 月 2006年 7 月 2013年 6 月 2014年 1 月 2021年 6 月 2021年12月 2024年 1 月	株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ 銀行) 入行 株式会社 S－t a t i o n 代表取締役(現任) 一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事(現任) 株式会社ファブリカコミュニケーションズ(現株式会社 ファブリカホールディングス) 社外監査役(現任) 当社 社外取締役(現任) 株式会社エフケイ 社外取締役(現任) 神星工機株式会社 社外取締役(現任)	(注) 2	－
			(重要な兼職の状況) 株式会社 S－t a t i o n 代表取締役 一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事 株式会社ファブリカホールディングス 社外監査役 株式会社エフケイ 社外取締役 神星工機株式会社 社外取締役			
社外取締役	沼沢 禎寛	1960年 3 月28日生	2014年 7 月 2016年 4 月 2018年 2 月 2018年11月 2019年 5 月 2019年 6 月 2022年 6 月	株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員生産本部ディビ ジョンマネージャー 株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員モバイルディス プレイ事業本部本部長 株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員生産統括部統括 部長 株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員チーフ・ストラ テジー・オフィサー 株式会社ジャパンディスプレイ 専務執行役員チーフ・オ ペレーティング・オフィサー 株式会社ジャパンディスプレイ 代表取締役専務執行役員 チーフ・オペレーティング・オフィサー 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	喜多 照幸	1947年 8 月12日生	1971年 4 月	日本工営株式会社 入社	(注) 3	3,825,260 (注) 7
			2005年 6 月	日本工営株式会社 執行役員		
			2009年 6 月	日本工営株式会社 常務執行役員		
			2010年 6 月	日本工営株式会社 参与		
			2011年 6 月	当社 常勤監査役		
			2012年 6 月	当社 取締役 管理本部長		
			2013年 4 月	当社 取締役 執行役員管理本部長		
			2014年 6 月	当社 常勤監査役		
			2022年 6 月	当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)		
			(重要な兼職の状況)			
			株式会社東和商工 監査役			
			株式会社J M テック 監査役			
			株式会社クスノケミコ 監査役			
			株式会社J M エンジニアリングサービス 監査役			
			株式会社P E K 監査役			
			株式会社シーセット 監査役			
			株式会社バック・ステージ 監査役			
			茂泰利科技股份有限公司 監察人			
			株式会社W i L 監査役			
			飛鳥電気株式会社 監査役			
社外取締役 (監査等委員)	今枝 剛	1973年 8 月13日生	1996年10月	中央監査法人 入社	(注) 3	—
			2000年 4 月	公認会計士登録		
			2007年 8 月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入社		
			2012年 9 月	公認会計士今枝会計事務所 所長(現任)		
			2012年10月	税理士登録		
			2016年 1 月	ナトコ株式会社 社外監査役(現任)		
			2016年 5 月	パレモ・ホールディングス株式会社 社外監査役(現任)		
			2020年 6 月	当社 監査役		
			2021年10月	税理士法人クロスブレイン 代表社員(現任)		
			2022年 6 月	当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			(重要な兼職の状況)			
			公認会計士今枝会計事務所 所長			
			ナトコ株式会社 社外監査役			
			パレモ・ホールディングス株式会社 社外監査役			
			税理士法人クロスブレイン 代表社員			
社外取締役 (監査等委員)	高橋 裕子	1985年 7 月30日生	2016年12月	弁護士登録、楠井法律事務所 入所	(注) 3	—
			2019年 8 月	春馬・野口法律事務所(現and Legal 弁護士法人) 弁護士 (現任)		
			2021年 9 月	シンボ株式会社 社外監査役(現任)		
			2023年 4 月	バイザー株式会社 社外監査役(現任)		
			2024年 6 月	当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			(重要な兼職の状況)			
			and Legal 弁護士法人 弁護士			
			シンボ株式会社 社外監査役			
			バイザー株式会社 社外監査役			
計						36,286,160

(注) 1 取締役大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛及び監査等委員である取締役今枝剛、高橋裕子は、社外取締役であります。

2 取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査等委員である取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 代表取締役社長田中久男の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社H Tが所有する株式数を含めて記載しております。

5 常務取締役田中宏典は、代表取締役社長田中久男の子であります。

6 取締役田中智和の所有株式数には、同氏の資産管理会社である T & T 株式会社が所有する株式数を含めて記載しております。

7 取締役喜多照幸の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社タティックが所有する株式数を含めて記載しております。

- 8 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
田中 宏典	専務取締役 執行役員営業本部長
甲斐 哲郎	常務取締役 上席常務執行役員PM本部長
長谷 圭祐	取締役 常務執行役員管理本部長
田中 智和	取締役 常務執行役員技術本部長
坂口 好則	取締役 執行役員グラフィックスソリューション事業部長
矢内 信晴	取締役 執行役員TFM本部長
田村 安	取締役 執行役員FS本部長
北川 浩二	執行役員特命担当
城戸 勝喜	執行役員TFM副本部長

- 9 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数(株)
林 幹夫 (1949年9月16日生)	1974年4月 株式会社東芝 入社	—
	1994年4月 株式会社東芝大分工場(現株式会社ジャパンセミコンダクター) 第二ベレット製造部長	
	1997年4月 株式会社東芝四日市工場(現キオクシア株式会社) 製造部長	
	2001年4月 株式会社東芝四日市工場(現キオクシア株式会社) 工場長	
	2003年4月 株式会社東芝セミコンダクター社(現キオクシア株式会社) 生産統括責任者	
	2007年1月 キヤノン株式会社 理事	
	2011年10月 リ・ハヤシコンサルティング株式会社 代表取締役(現任)	
	(重要な兼職の状況) リ・ハヤシコンサルティング株式会社 代表取締役	

② 2025年6月25日開催予定の第28回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	田中 久男	1947年7月13日生	2003年7月 2006年3月	当社 入社 営業統括本部長 代表取締役社長(現任)	(注) 3	17,825,100 (注) 5
			(重要な兼職の状況) 公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事長			
専務取締役 執行役員 営業本部長	田中 宏典	1977年4月7日生	2003年4月 2006年4月 2014年4月 2017年4月 2018年12月 2019年6月 2022年6月 2023年10月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	株式会社東和商工 入社 当社 入社 当社 生産本部生産管理部長 当社 執行役員生産管理本部長 当社 執行役員北上事業所長 当社 取締役 執行役員北上事業所長 当社 常務取締役 執行役員北上事業所長 当社 常務取締役 執行役員熊本事業所長 当社 常務取締役 執行役員営業本部長 当社 常務取締役 上席常務執行役員営業本部長 当社 専務取締役 執行役員営業本部長(現任)	(注) 3	15,500
常務取締役 上席常務執行役員 PM本部長	甲斐 哲郎	1950年1月27日生	2017年1月 2017年4月 2017年6月 2018年12月 2024年4月 2024年6月	当社 入社 当社 執行役員営業本部長 当社 取締役 執行役員営業本部長 当社 常務取締役 執行役員生産本部長 当社 常務取締役 執行役員PM本部長 当社 常務取締役 上席常務執行役員PM本部長(現任)	(注) 3	24,100
取締役 常務執行役員 管理本部長	長谷 圭祐	1952年8月19日生	2013年4月 2013年10月 2014年1月 2014年6月 2022年4月 2024年6月	当社 入社 当社 技術営業本部技術統括部長 当社 技術本部長 当社 取締役 執行役員技術本部長 当社 取締役 執行役員管理本部長 当社 取締役 常務執行役員管理本部長(現任)	(注) 3	259,900
取締役 常務執行役員 F S本部長	田村 安	1968年11月2日生	2018年4月 2018年10月 2021年10月 2022年4月 2024年4月 2024年6月 2025年6月	当社 入社 当社 営業本部プロジェクト推進部長 当社 生産副本部長 当社 執行役員生産副本部長 当社 執行役員F S本部長 当社 取締役 執行役員F S本部長 当社 取締役 常務執行役員F S本部長(現任)	(注) 3	4,100
取締役 常務執行役員 技術本部長	田中 智和	1957年6月27日生	1991年3月 1997年6月 2003年3月 2006年1月 2006年3月 2008年10月 2010年4月 2010年7月 2011年4月 2012年6月 2013年4月 2014年6月 2020年4月 2022年4月 2024年6月	株式会社東和商工 入社 同社 取締役 当社 取締役 株式会社東和商工 代表取締役 当社 代表取締役専務 管理本部長 当社 専務取締役 管理本部長 当社 取締役 営業推進室長 当社 取締役 技術本部長 当社 取締役 エレクトロニクス事業部長 当社 取締役 製造本部長 当社 取締役 執行役員海外担当 当社 取締役 執行役員渉外及び新事業担当 当社 取締役 執行役員 当社 取締役 執行役員技術本部長 当社 取締役 常務執行役員技術本部長(現任)	(注) 3	14,105,700 (注) 7
取締役 執行役員 グラフィックス ソリューション 事業部長	坂口 好則	1960年12月19日生	1998年10月 2006年4月 2007年4月 2012年4月 2013年4月 2015年6月	当社 入社 当社 グラフィックスソリューション事業部担当部長 当社 グラフィックスソリューション事業部長 当社 グラフィックスソリューション事業部統括部長 当社 執行役員グラフィックスソリューション事業部長 当社 取締役 執行役員グラフィックスソリューション事業 部長(現任)	(注) 3	209,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 T F M本部長	矢内 信晴	1953年2月6日生	2016年1月 2017年4月 2017年6月	株式会社J Mエンジニアリングサービス 取締役(現任) 当社 入社 執行役員T F M本部長 当社 取締役 執行役員T F M本部長(現任)	(注) 3	9,600
社外取締役	大島 次郎	1953年3月24日生	2009年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月	東芝マテリアル株式会社 代表取締役社長 東芝マテリアル株式会社 顧問 東芝デバイス株式会社 監査役 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	7,200
社外取締役	杉山 賢一	1965年1月9日生	1987年4月 2006年7月 2013年6月 2014年1月 2021年6月 2021年12月 2024年1月	株式会社東海銀行(現株式会社三菱U F J 銀行) 入行 株式会社S - t a t i o n 代表取締役(現任) 一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事(現任) 株式会社ファブリカコミュニケーションズ(現株式会社 ファブリカホールディングス) 社外監査役(現任) 当社 社外取締役(現任) 株式会社エフケイ 社外取締役(現任) 神星工機株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	—
			(重要な兼職の状況) 株式会社S - t a t i o n 代表取締役 一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事 株式会社ファブリカホールディングス 社外監査役 株式会社エフケイ 社外取締役 神星工機株式会社 社外取締役			
社外取締役	沼沢 禎寛	1960年3月28日生	2014年7月 2016年4月 2018年2月 2018年11月 2019年5月 2019年6月 2022年6月	株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員生産本部ディビ ジョンマネージャー 株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員モバイルディス プレイ事業本部本部長 株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員生産統括部統括 部長 株式会社ジャパンディスプレイ 執行役員チーフ・ストラ テジー・オフィサー 株式会社ジャパンディスプレイ 専務執行役員チーフ・オ ペレーティング・オフィサー 株式会社ジャパンディスプレイ 代表取締役専務執行役員 チーフ・オペレーティング・オフィサー 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	500
社外取締役	松原 幸男	1948年7月7日生	2005年6月 2007年6月 2010年4月 2012年6月 2015年6月 2017年4月 2019年4月 2019年6月 2025年6月	エア・ウォーター株式会社 執行役員 近畿支社長 エア・ウォーター株式会社 取締役 近畿支社長 エア・ウォーター株式会社 取締役 近畿支社長、近畿エ ア・ウォーター株式会社 代表取締役社長 エア・ウォーター株式会社 常務取締役 産業カンパニー長 エア・ウォーター株式会社 専務取締役 産業カンパニー長 エア・ウォーター株式会社 副社長 産業カンパニー長 エア・ウォーター株式会社 取締役 エア・ウォーター株式会社 顧問 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	喜多 照幸	1947年 8 月12日生	1971年 4 月	日本工営株式会社 入社	(注) 4	3,825,260 (注) 8
			2005年 6 月	日本工営株式会社 執行役員		
			2009年 6 月	日本工営株式会社 常務執行役員		
			2010年 6 月	日本工営株式会社 参与		
			2011年 6 月	当社 常勤監査役		
			2012年 6 月	当社 取締役 管理本部長		
			2013年 4 月	当社 取締役 執行役員管理本部長		
			2014年 6 月	当社 常勤監査役		
			2022年 6 月	当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)		
			(重要な兼職の状況)			
			株式会社東和商工 監査役			
			株式会社J M テック 監査役			
			株式会社クスノキケミコ 監査役			
			株式会社J M エンジニアリングサービス 監査役			
			株式会社P E K 監査役			
			株式会社シーセット 監査役			
			株式会社バック・ステージ 監査役			
			茂泰利科技股份有限公司 監察人			
			株式会社W i L 監査役			
			飛鳥電気株式会社 監査役			
社外取締役 (監査等委員)	今枝 剛	1973年 8 月13日生	1996年10月	中央監査法人 入社	(注) 4	—
			2000年 4 月	公認会計士登録		
			2007年 8 月	あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入社		
			2012年 9 月	公認会計士今枝会計事務所 所長(現任)		
			2012年10月	税理士登録		
			2016年 1 月	ナトコ株式会社 社外監査役(現任)		
			2016年 5 月	パレモ・ホールディングス株式会社 社外監査役(現任)		
			2020年 6 月	当社 監査役		
			2021年10月	税理士法人クロスブレイン 代表社員(現任)		
			2022年 6 月	当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			(重要な兼職の状況)			
			公認会計士今枝会計事務所 所長			
			ナトコ株式会社 社外監査役			
			パレモ・ホールディングス株式会社 社外監査役			
			税理士法人クロスブレイン 代表社員			
社外取締役 (監査等委員)	高橋 裕子	1985年 7 月30日生	2016年12月	弁護士登録、楠井法律事務所 入所	(注) 4	—
			2019年 8 月	春馬・野口法律事務所(現and Legal 弁護士法人) 弁護士 (現任)		
			2021年 9 月	シンボ株式会社 社外監査役(現任)		
			2023年 4 月	バイザー株式会社 社外監査役(現任)		
			2024年 6 月	当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
			(重要な兼職の状況)			
			and Legal 弁護士法人 弁護士			
			シンボ株式会社 社外監査役			
			バイザー株式会社 社外監査役			
計						36,286,160

- (注) 1 2025年 6 月25日開催予定の第28回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締
役を除く。)12名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、松原幸男は新たに選任
され就任する予定であります。
- 2 取締役大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛、松原幸男及び監査等委員である取締役今枝剛、高橋裕子は、社外取
締役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時
株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役社長田中久男の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社H Tが所有する株式数を含
めて記載しております。
- 6 専務取締役田中宏典は、代表取締役社長田中久男の子であります。

- 7 取締役田中智和の所有株式数には、同氏の資産管理会社であるT & T株式会社が所有する株式数を含めて記載しております。
- 8 取締役喜多照幸の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社タティックが所有する株式数を含めて記載しております。
- 9 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は2025年6月25日開催予定の第28回定時株主総会の終結後最初に招集される臨時取締役会において次のとおり決議する予定であります。

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
田中 宏典	専務取締役 執行役員営業本部長
甲斐 哲郎	常務取締役 上席常務執行役員PM本部長
長谷 圭祐	取締役 常務執行役員管理本部長
田村 安	取締役 常務執行役員F S本部長
田中 智和	取締役 常務執行役員技術本部長
坂口 好則	取締役 執行役員グラフィックスソリューション事業部長
矢内 信晴	取締役 執行役員T F M本部長
北川 浩二	執行役員特命担当
城戸 勝喜	執行役員T F M副本部長
稲見 鷹也	執行役員営業副本部長

- 10 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数(株)
林 幹夫 (1949年9月16日生)	1974年4月 株式会社東芝 入社 1994年4月 株式会社東芝大分工場(現株式会社ジャパンセミコンダクター) 第二ベレット製造部長 1997年4月 株式会社東芝四日市工場(現キオクシア株式会社) 製造部長 2001年4月 株式会社東芝四日市工場(現キオクシア株式会社) 工場長 2003年4月 株式会社東芝セミコンダクター社(現キオクシア株式会社) 生産統括責任者 2007年1月 キヤノン株式会社 理事 2011年10月 リ・ハヤシコンサルティング株式会社 代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) リ・ハヤシコンサルティング株式会社 代表取締役	—

③ 社外取締役

2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は5名(監査等委員である社外取締役2名を含む。)であります。

社外取締役の大島次郎は、主に電子デバイス業界における豊富な経験と識見に基づき、独立した客観的立場から経営陣への監督と提言を行うことを期待しております。

社外取締役の杉山賢一は、主に企業経営に関する豊富な経験と識見に基づき、独立した客観的立場から経営陣への監督と提言を行うことを期待しております。

社外取締役の沼沢禎寛は、主に電子デバイス業界における豊富な経験と識見に基づき、独立した客観的立場から経営陣への監督と提言を行うことを期待しております。

監査等委員である社外取締役の今枝剛は、公認会計士としての専門的見地から主に財務及び会計に関し、独立した客観的立場から経営陣への監督と提言を行うことを期待しております。

監査等委員である社外取締役の高橋裕子は、弁護士としての専門的見地から主に企業法務に関し、独立した客観的立場から経営陣への監督と提言を行うことを期待しております。

なお、2025年6月25日開催予定の第28回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は6名(監査等委員である社外取締役2名を含む。)となる予定です。

社外取締役の松原幸男は、主に産業ガス業界における豊富な経験と識見に基づき、独立した客観的立場から経営陣への監督と提言を行うことを期待しております。

当社は、社外取締役には高い見識に基づく客観的な視点で、取締役への助言及び各取締役の業務執行の監督を行う役割を期待しており、監査等委員である取締役には、取締役の業務執行を客観的な立場から監査するとともに、公正な視点での意見の形成・表明を行う役割を期待しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を以下のとおり定めており、選任にあたっては、これに準拠しております。

社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社の社外役員における独立性基準を以下のとおり定め、社外役員及び社外役員候補者が以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は過去において当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上(以下「業務執行者」という)となったことがないこと。
2. 現在における当社の大株主(*1)又はその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている者の業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先企業(*2)において最近3年間業務執行者でないこと。
4. 当社グループから直近に終了した事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者(*3)でないこと。
5. 当社グループの業務執行者が社外役員として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと。
6. 当社グループから取締役・監査役報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で当社より1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士、又は最近3年間において当社グループの監査業務を実際に担当したことがないこと。
8. 最近3年間において、当社の主幹事証券会社に所属したことがないこと。
9. 当社グループの業務執行者の2親等以内の親族でないこと。

*1 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

*2 「主要な取引先企業」とは、直近に終了した過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先(主に仕入先)、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%以上を超える取引先(主に販売先)をいう。

*3 組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近5年間所属していた者をいう。

また、社外取締役の大島次郎は当社株式を7,200株所有、社外取締役の沼沢禎寛は当社株式を500株所有しておりますが、その他利害関係はありません。社外取締役の杉山賢一、監査等委員である社外取締役の今枝剛、監査等委員である社外取締役の高橋裕子は当社株式を所有しておらず、利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。

監査等委員は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることや取締役面談を実施する等の監査活動により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行について監査しております。特に常勤監査等委員は、社内文書の調査や実際の業務活動状況の聴き取りを実施するなど、監査等委員会で承認された監査計画に基づいて精緻な監査活動を実施し、その結果を原則として毎月1回開催される監査等委員会において監査等委員に報告しております。監査等委員は、常勤監査等委員からの報告を受けて、それぞれの専門的な見識から監査活動を実施しております。

また、会計監査人や内部監査部門等とも定期的に情報交換を実施するなどの方法で連携に努めております。

なお、取締役(監査等委員)の今枝剛は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会出席状況

氏名	開催回数	出席回数
喜多 照幸	14回	14回
春馬 葉子	4回	4回
今枝 剛	14回	14回
高橋 裕子	10回	10回

- (注) 1 監査等委員である取締役の春馬葉子は、2024年6月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任いたしましたので、退任前の出席状況を記載しております。
- 2 監査等委員である取締役の高橋裕子は、2024年6月26日開催の第27回定時株主総会で選任された新任の監査等委員である取締役であるため、2024年6月26日以降に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の専従組織として内部監査室(本書提出日現在1名)を設置し、独立かつ客観的な立場から、業務の効率性、内部統制の有効性及びコンプライアンス状況等を観点とした社内業務監査を行っております。内部監査担当者は、年間の計画に基づき監査を実施し、改善要求に対する被監査部門の取組状況について確認を行うこととしております。

監査等委員会、内部監査室、会計監査人は、相互に連絡・報告を行うことで適な情報交換を行っております。また、定期的な意見交換を行い、課題・改善事項についても共有を図っております。これらの連携を通して、効率のかつ効果的な監査の実施と内部統制の充実に向けた監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するため、内部監査室長は、内部監査に関する重要事項について、必要に応じて取締役会に直接報告できる仕組みを設けております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

16年間

当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については、調査が著しく困難であるため、監査対象期間以降の期間について記載しております。そのため、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

近藤 繁紀

馬淵 宣考

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等6名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から会計監査を受けております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査等委員会は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告する方針であります。

また、会計監査人が法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断される場合、その他解任または不再任が適当と認められる場合は、監査等委員会はその決議により、解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

なお、当社の会計監査を行う監査法人は独立性・内部管理体制において問題がなく、欠格事由がないと判断されたため、監査法人として選定しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は監査法人に対して、監査実施状況や監査報告等を通じ、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等に着目し、監査の有効性及び効率性等の観点から評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39	—	38	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査人員数、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬総額は、2022年6月29日開催の第25回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬総額は、2022年6月29日開催の第25回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

また、2024年6月26日開催の第27回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。譲渡制限付株式の割当てのための報酬の総額は、取締役の報酬総額とは別枠として年額100百万円以内とし、対象取締役へ割当てる当社の普通株式の総数は年83,000株以内であります。

当社は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を変更しており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。

取締役の基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬は、客観性・透明性・妥当性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬等諮問委員会で審議し、株主総会において決議された取締役の報酬総額を超えない範囲で報酬等を決定しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は基本報酬のみとしております。

各報酬構成の割合及び算出方法は次のとおりであります。

「基本報酬」

報酬総額の約70%であり、個人の役位・職責に応じ、業容・業績や従業員の給与水準等を考慮して決定するもので、月額固定報酬として毎月支給するものとしております。

「業績連動報酬」

報酬総額の約25%であり、「連結営業利益」の業績目標及び前連結会計年度実績に対する係数を定め、それぞれの評価ウェイトは各50%となります。各自の基本報酬に当該係数を乗じた額を定時株主総会の翌月から選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結までの任期期間中、月例の基本報酬に加算して支給するものとしております。なお、業績連動報酬は基本報酬と合わせた金額を当連結会計年度の報酬として確定させ、これを定期同額給与とします。

「譲渡制限付株式報酬」

報酬総額の約5%であり、持続的な企業価値及び株主価値が向上することを目的とし、対象取締役に對し毎年1回付与するもので、付与する株式数は、個人の役位・職責、実績及び株価等を踏まえて決定するものとしております。

当社においては、指名・報酬等諮問委員会の審議を経て、監査等委員会の意見を確認した後、取締役会により委任された代表取締役社長田中久男が個別の報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、決定の権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	290	211	51	28	8
監査等委員(社外取締役を除く。)	9	9	—	—	1
社外取締役	18	18	—	—	6

(注) 1 2024年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標は7,200百万円であり、実績は7,759百万円であります。

2 譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式の費用として当事業年度において計上した額を記載しております。

3 上記には、2024年6月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係強化等の目的のために政策保有株式を取得または保有の継続をすることにしております。保有にあたっては、取引先との関係維持、強化の必要性や取引状況等に基づき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているのか経済合理性の検証を行い、保有する意義がないと認められる銘柄については売却するものとしております。

また、政策保有株式毎に取引の実績、収益性、財政状態及び経営成績等を踏まえ、中長期的な企業価値の向上の検証を行い、取締役会において定期的または適時に保有の意義や保有の継続の可否について決定しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	13
非上場株式以外の株式	3	262

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
 該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)百五銀行	255,000	255,000	同社は当社の取引金融機関であり、金融取引関係の円滑化や事業情報収集等、取引関係の維持、強化のため保有し、配当利回りの定量的効果を検証しております。	有
	187	165		
(株)三十三フィナンシャルグループ	31,000	31,000	同社は当社の取引金融機関であり、金融取引関係の円滑化や事業情報収集等、取引関係の維持、強化のため保有し、配当利回りの定量的効果を検証しております。	有
	73	64		
(株)ジャパンディスプレイ	100,000	100,000	同社は当社のエレクトロニクス関連事業の取引先であり、関係強化による安定収益確保のため保有し、同社との取引等により当社が実際に得た利益等の株式保有に伴う便益が資本コストに見合っているかといった経済合理性を検証しております。	無
	1	2		

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。また、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアルを整備するとともに、決算前に会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,119	16,318
受取手形、売掛金及び契約資産	※1, ※2 22,630	※2 23,559
リース債権及びリース投資資産	464	257
商品及び製品	2,936	1,744
仕掛品	1,201	1,082
原材料及び貯蔵品	3,597	3,650
その他	1,542	449
貸倒引当金	△82	△72
流動資産合計	38,409	46,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,105	14,058
減価償却累計額	△2,453	△3,028
建物及び構築物（純額）	8,651	11,030
機械装置及び運搬具	2,400	2,757
減価償却累計額	△1,804	△1,986
機械装置及び運搬具（純額）	595	770
工具、器具及び備品	1,547	1,725
減価償却累計額	△1,130	△1,266
工具、器具及び備品（純額）	417	458
土地	2,334	2,509
リース資産	374	398
減価償却累計額	△181	△278
リース資産（純額）	192	119
建設仮勘定	1,912	149
有形固定資産合計	14,104	15,038
無形固定資産		
のれん	864	818
顧客関連資産	835	807
技術関連資産	120	120
その他	60	85
無形固定資産合計	1,880	1,831
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 311	※3 413
リース債権及びリース投資資産	556	298
差入保証金	116	119
繰延税金資産	675	824
その他	※4 704	※4 301
貸倒引当金	△331	△114
投資その他の資産合計	2,032	1,842
固定資産合計	18,018	18,712
資産合計	56,427	65,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,686	3,772
未払金	733	1,175
未払費用	587	661
未払法人税等	1,448	2,498
賞与引当金	651	968
その他	701	618
流動負債合計	6,809	9,694
固定負債		
リース債務	253	105
退職給付に係る負債	961	1,103
資産除去債務	28	31
その他	453	182
固定負債合計	1,697	1,424
負債合計	8,506	11,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,317	1,317
資本剰余金	1,821	1,849
利益剰余金	44,776	50,698
自己株式	△1,017	△1,010
株主資本合計	46,897	52,855
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69	89
為替換算調整勘定	763	1,307
退職給付に係る調整累計額	△124	△122
その他の包括利益累計額合計	707	1,274
非支配株主持分	315	453
純資産合計	47,920	54,583
負債純資産合計	56,427	65,702

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 48,592	※1 52,678
売上原価	36,572	36,518
売上総利益	12,019	16,160
販売費及び一般管理費	※2 4,260	※2 4,971
営業利益	7,759	11,188
営業外収益		
受取利息	38	55
受取配当金	6	6
持分法による投資利益	—	51
為替差益	376	—
受取賃貸料	15	14
助成金収入	14	13
経営管理料	—	49
その他	41	30
営業外収益合計	492	222
営業外費用		
支払利息	7	6
持分法による投資損失	8	—
為替差損	—	61
不動産賃貸費用	3	2
その他	2	0
営業外費用合計	21	70
経常利益	8,230	11,340
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	※4 165	※4 11
その他	4	—
特別損失合計	169	11
税金等調整前当期純利益	8,060	11,329
法人税、住民税及び事業税	2,414	3,533
法人税等調整額	△62	△173
法人税等合計	2,352	3,359
当期純利益	5,708	7,969
非支配株主に帰属する当期純利益	27	97
親会社株主に帰属する当期純利益	5,681	7,872

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,708	7,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	20
為替換算調整勘定	257	585
退職給付に係る調整額	△98	2
その他の包括利益合計	※1,※2 220	※1,※2 608
包括利益	5,929	8,578
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,900	8,439
非支配株主に係る包括利益	28	138

③ 【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,317	1,643	41,147	△1,053	43,054
当期変動額					
剰余金の配当			△2,053		△2,053
親会社株主に帰属する当期純利益			5,681		5,681
自己株式の処分		178		36	214
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	178	3,628	36	3,842
当期末残高	1,317	1,821	44,776	△1,017	46,897

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7	505	△26	487	－	43,541
当期変動額						
剰余金の配当						△2,053
親会社株主に帰属する当期純利益						5,681
自己株式の処分						214
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	61	257	△98	220	315	535
当期変動額合計	61	257	△98	220	315	4,378
当期末残高	69	763	△124	707	315	47,920

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,317	1,821	44,776	△1,017	46,897
当期変動額					
剰余金の配当			△2,054		△2,054
親会社株主に帰属する当期純利益			7,872		7,872
自己株式の処分		28		7	35
連結範囲の変動			104		104
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	28	5,922	7	5,957
当期末残高	1,317	1,849	50,698	△1,010	52,855

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	69	763	△124	707	315	47,920
当期変動額						
剰余金の配当						△2,054
親会社株主に帰属する当期純利益						7,872
自己株式の処分						35
連結範囲の変動						104
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	20	544	2	567	138	705
当期変動額合計	20	544	2	567	138	6,663
当期末残高	89	1,307	△122	1,274	453	54,583

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,060	11,329
減価償却費	898	1,150
のれん償却額	54	140
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△39	△18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	314
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	111	143
受取利息及び受取配当金	△44	△62
支払利息	7	6
為替差損益 (△は益)	△10	27
固定資産除売却損益 (△は益)	164	10
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,824	△728
棚卸資産の増減額 (△は増加)	465	1,443
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	855	464
差入保証金の増減額 (△は増加)	—	2
仕入債務の増減額 (△は減少)	△200	994
前渡金の増減額 (△は増加)	1,242	988
その他	486	450
小計	7,239	16,655
利息及び配当金の受取額	45	64
利息の支払額	△7	△6
法人税等の支払額	△3,049	△2,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,227	14,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,427	△2,255
定期預金の払戻による収入	3,314	1,717
有形固定資産の取得による支出	△3,855	△2,126
無形固定資産の取得による支出	△22	△43
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,902	—
その他	△206	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,099	△2,737
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,053	△2,054
その他	△80	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,133	△2,145
現金及び現金同等物に係る換算差額	85	94
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,920	9,407
現金及び現金同等物の期首残高	8,287	5,367
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	170
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,367	※1 14,945

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社東和商工

株式会社J Mテック

株式会社クスノケミコ

株式会社J Mエンジニアリングサービス

株式会社P E K

株式会社シーセット

株式会社バック・ステージ

茂泰利科技股份有限公司

ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD

ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD

GBS (SINGAPORE) PTE. LTD.

当連結会計年度において、株式会社バック・ステージを新たに連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名

株式会社W i L

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に対する影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社名 G2 Technology Corp.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社W i L

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、茂泰利科技股份有限公司、ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD、ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD及びGBS (SINGAPORE) PTE. LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたってはこれらの決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

先入先出法及び総平均法

原材料

主要材料

主に総平均法

補助材料

最終仕入原価法

仕掛品

主に個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産及び技術関連資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、償却年数は次のとおりです。

顧客関連資産 2～10年

技術関連資産 10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることの出来る工事について、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は次のとおりであります。

① エレクトロニクス関連事業

・特殊ガス供給装置製造及び供給配管設計施工

工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、工事原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、工事原価に基づくインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・特殊ガス販売管理業務の主なもの

販売を主な業務とし、商品の販売については引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。

・技術サービス

契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

・ファイナンス・リース取引(その他の収益)

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② グラフィックソリューション事業

・グラフィックボード等の販売

販売を主な業務とし、商品の販売については引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引 外貨建金銭債権及び金銭債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

外貨建取引に係るヘッジ取引は、外貨建金銭債権債務等に同一通貨建による同一金額内で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって、均等償却を行うこととしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

進捗度に応じた工事契約の売上高 7,227百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

工事契約における収益認識の適用にあたっては、当連結会計年度末において工事出来高に対応して発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した進捗率により売上高を計上しております。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しております。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等(設計変更等)により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 企業結合により取得したのれん及び無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	818百万円
顧客関連資産	807百万円
技術関連資産	120百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

買収時の超過収益力を当該対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を無形資産として認識しております。

当該のれん及び無形資産に減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行うこととしております。

② 主要な仮定

当該対象会社の事業計画を基礎として見積もっておりますが、その主要な仮定は市場成長率と経済環境等であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、経営計画との乖離が生じた場合、のれん及び無形資産の減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	28百万円	－百万円

※ 2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	296百万円	235百万円
売掛金	17,591百万円	18,208百万円
契約資産	4,742百万円	5,116百万円

※ 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	63百万円	108百万円

※ 4 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資不動産の減価償却累計額	13百万円	13百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	564百万円	630百万円
給料及び手当	1,126百万円	1,349百万円
減価償却費	288百万円	500百万円

※ 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※ 4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
解体撤去費等	152百万円	5百万円
その他(ソフトウェア)	0百万円	－百万円
計	165百万円	11百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	85	30
組替調整額	2	—
計	88	30
為替換算調整勘定		
当期発生額	257	585
組替調整額	—	—
計	257	585
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△149	△36
組替調整額	7	37
計	△141	1
法人税等及び税効果調整前合計	204	617
法人税等及び税効果額	16	△9
その他の包括利益合計	220	608

※ 2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
法人税等及び税効果調整前	88	30
法人税等及び税効果額	△26	△10
法人税等及び税効果調整後	61	20
為替換算調整勘定		
法人税等及び税効果調整前	257	585
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	257	585
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	△141	1
法人税等及び税効果額	42	1
法人税等及び税効果調整後	△98	2
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	204	617
法人税等及び税効果額	16	△9
法人税等及び税効果調整後	220	608

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,149,520	—	—	105,149,520

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,497,740	—	86,400	2,411,340

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の付与による減少 16,200株
自己株式の処分による減少 70,200株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
第26回定時株主総会 2023年6月28日	普通株式	2,053	20.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第27回定時株主総会 2024年6月26日	普通株式	利益剰余金	2,054	20.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	105,149,520	—	—	105,149,520

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,411,340	—	16,900	2,394,440

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式の付与による減少 16,900株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
第27回定時株主総会 2024年6月26日	普通株式	2,054	20.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第28回定時株主総会 2025年6月25日	普通株式	利益剰余金	2,466	24.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	6,119百万円	16,318百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△751百万円	△1,373百万円
現金及び現金同等物	5,367百万円	14,945百万円

※ 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

株式の取得により新たにGBS（SINGAPORE）PTE. LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,239百万円
固定資産	183百万円
のれん	914百万円
無形資産	1,001百万円
流動負債	△373百万円
固定負債	△92百万円
繰延税金負債	△170百万円
為替換算調整勘定	21百万円
非支配株主持分	△287百万円
株式の取得価額	2,436百万円
現物出資による資本剰余金増加額	△148百万円
現物出資による自己株式減少額	△29百万円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△356百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	1,902百万円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸主側)

リース債権に係る連結会計年度末日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	486	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	270	—	—	—	—	—

② 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	270	144	74	74	18

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	144	74	74	18	—

2 オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本保証を前提とした定期預金またはそれに準ずる金融商品を基本とし、また、資金調達については銀行借入等による方針を採用しております。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針を採用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、安定的な利益の確保のため、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債権と同様に必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に運転資金に係る銀行借入であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載されている「4 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(得意先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の残高について得意先ごとの与信限度額を超えていないかを定期的にモニタリングするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、予定取引の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち57.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産(※2)	1,020	1,001	△19
(2) 投資有価証券	234	234	—
資産計	1,255	1,236	△19

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) リース債権及びリース投資資産(※2)	556	541	△14
(2) 投資有価証券	265	265	—
資産計	821	806	△14

(※1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(※2) 1年以内に期限が到来する分を含めております。

(※3) 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式(その他有価証券)	13	39
非上場株式(非連結子会社株式)	63	108

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,119	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	22,630	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	464	537	18	—
合計	29,213	537	18	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,318	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	23,559	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	257	298	—	—
合計	40,136	298	—	—

3 金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	234	—	—	234
資産計	234	—	—	234

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	265	—	—	265
資産計	265	—	—	265

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	—	1,001	—	1,001
資産計	—	1,001	—	1,001

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権及びリース投資資産	—	541	—	541
資産計	—	541	—	541

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

・投資有価証券

時価については、取引所等の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・リース債権及びリース投資資産

これらは一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	①株式	232	133	99
	②債券	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	232	133	99
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	①株式	2	2	—
	②債券	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	2	2	—
合計		234	135	99

(注) 1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額13百万円)については、市場価格のない株式のため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	①株式	263	133	130
	②債券	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	263	133	130
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	①株式	1	2	△0
	②債券	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	1	2	△0
合計		265	135	129

(注) 1 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額39百万円)については、市場価格のない株式のため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、中小企業退職金共済制度を併用しており、同制度からの支給額を控除した額が会社から支給されます。

また、当社及び国内連結子会社は選択制確定拠出年金制度（給与の一部をライフプラン積立金として支給し社員個人の意思により確定拠出年金への拠出を選択出来る制度）を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	628	867
勤務費用	125	141
利息費用	2	8
数理計算上の差異の当期発生額	149	36
退職給付の支払額	△38	△71
その他	—	0
退職給付債務の期末残高	867	982

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	79	94
退職給付費用	31	34
退職給付の支払額	△17	△6
その他	—	△0
退職給付に係る負債の期末残高	94	121

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	961	1,103
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	961	1,103
退職給付に係る負債	961	1,103
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	961	1,103

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	125	141
利息費用	2	8
数理計算上の差異の費用処理額	7	37
簡便法で計算した退職給付費用	31	34
確定給付制度に係る退職給付費用	167	221

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	141	△1
合計	141	△1

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	178	177
合計	178	177

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.90%～1.07%	1.68%～1.87%
予想昇給率	1.20%～1.90%	1.20%～1.90%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度61百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	204百万円	303百万円
未払費用	32百万円	65百万円
貸倒引当金	116百万円	44百万円
棚卸資産評価損	62百万円	71百万円
棚卸資産の未実現利益	80百万円	86百万円
未払事業税	78百万円	129百万円
退職給付に係る負債	293百万円	347百万円
その他	94百万円	63百万円
繰延税金資産小計	963百万円	1,112百万円
評価性引当額	△93百万円	△86百万円
繰延税金資産合計	869百万円	1,025百万円
(繰延税金負債)		
無形資産	162百万円	157百万円
その他	31百万円	43百万円
繰延税金負債合計	194百万円	200百万円
繰延税金資産(負債)の純額	675百万円	824百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

なお、この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エレクトロニクス 関連事業	グラフィックス ソリューション事業	太陽光発電事業	
特殊ガス供給装置製造	1,659	—	—	1,659
供給配管設計施工	16,296	—	—	16,296
特殊ガス販売管理業務	15,092	—	—	15,092
技術サービス	12,892	—	—	12,892
グラフィックボード等の販売	—	1,460	—	1,460
太陽光発電	—	—	208	208
その他	191	—	—	191
顧客との契約から生じる収益	46,131	1,460	208	47,800
その他の収益	791	—	—	791
外部顧客への売上高	46,923	1,460	208	48,592

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エレクトロニクス 関連事業	グラフィックス ソリューション事業	太陽光発電事業	
特殊ガス供給装置製造	883	—	—	883
供給配管設計施工	14,122	—	—	14,122
特殊ガス販売管理業務	17,159	—	—	17,159
技術サービス	17,895	—	—	17,895
グラフィックボード等の販売	—	1,921	—	1,921
太陽光発電	—	—	200	200
その他	193	—	—	193
顧客との契約から生じる収益	50,254	1,921	200	52,376
その他の収益	301	—	—	301
外部顧客への売上高	50,555	1,921	200	52,678

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,764	17,887
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	17,887	18,443
契約資産(期首残高)	1,578	4,742
契約資産(期末残高)	4,742	5,116
契約負債(期首残高)	198	393
契約負債(期末残高)	393	378

(注) 1 契約資産は、エレクトロニクス関連事業において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であります。

2 契約負債は、主にグラフィックスソリューション事業において、履行義務が充足した時点で収益認識する販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。

3 前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首残高で契約負債に含まれていた金額は352百万円でした。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は3,856百万円であります。当該残存履行義務は、概ね3年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・商品販売及びサービス別に事業部を置き、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「エレクトロニクス関連事業」では、主に特殊ガス供給装置製造、供給配管設計施工、特殊ガス販売管理業務、技術サービス等を行っております。「グラフィックスソリューション事業」では、主にグラフィックボード、デジタルサイネージ関連製品の販売をしております。「太陽光発電事業」では、太陽光発電による電力会社への売電を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エレクトロニクス 関連事業	グラフィックス ソリューション事業	太陽光発電事業	
売上高				
外部顧客への売上高	46,923	1,460	208	48,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	46,923	1,460	208	48,592
セグメント利益	8,836	249	118	9,204
セグメント資産	51,030	851	767	52,649
その他の項目				
減価償却費	732	5	62	801
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,668	0	—	3,668

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エレクトロニクス 関連事業	グラフィックス ソリューション事業	太陽光発電事業	
売上高				
外部顧客への売上高	50,555	1,921	200	52,678
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	50,555	1,921	200	52,678
セグメント利益	12,165	364	116	12,645
セグメント資産	54,016	781	720	55,518
その他の項目				
減価償却費	976	4	56	1,036
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,086	4	12	2,102

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,592	52,678
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の売上高	48,592	52,678

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,204	12,645
全社費用(注)	△1,458	△1,470
その他	12	13
連結財務諸表の営業利益	7,759	11,188

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	52,649	55,518
全社資産(注)	3,777	10,184
連結財務諸表の資産合計	56,427	65,702

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金(現金及び預金等)及び管理部門に係る資産等
 であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	801	1,036	97	114	898	1,150
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,668	2,102	340	124	4,009	2,226

(注) 調整額のうち、減価償却費は管理部門における発生額であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は管理部門における取得額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	シンガポール	その他	合計
42,868	2,280	2,799	643	48,592

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	シンガポール	合計
13,615	204	284	14,104

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キオクシア株式会社	12,688	エレクトロニクス関連事業
Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社	8,024	エレクトロニクス関連事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	シンガポール	その他	合計
44,457	2,877	4,793	550	52,678

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	シンガポール	合計
14,478	315	244	15,038

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
キオクシア株式会社	14,005	エレクトロニクス関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エレクトロニクス 関連事業	グラフィックス ソリューション事業	太陽光発電事業	
当期償却額	54	—	—	54
当期末残高	864	—	—	864

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	エレクトロニクス 関連事業	グラフィックス ソリューション事業	太陽光発電事業	
当期償却額	140	—	—	140
当期末残高	818	—	—	818

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	463円37銭	526円79銭
1 株当たり当期純利益	55円32銭	76円62銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,681	7,872
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,681	7,872
普通株式の期中平均株式数(株)	102,700,796	102,749,880

3 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,920	54,583
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	315	453
(うち非支配株主持分(百万円))	(315)	(453)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,605	54,130
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	102,738,180	102,755,080

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4	5	3.71	—
1年以内に返済予定のリース債務	172	152	1.65	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	83	87	5.74	2026年1月～ 2038年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	253	105	0.23	2026年1月～ 2031年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	513	350	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 連結決算日と決算日が異なる連結子会社があるため、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4	4	4	4
リース債務	73	18	5	4

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,053	52,678
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	4,277	11,329
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,925	7,872
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	28.48	76.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	477	7,296
受取手形	※ 293	235
売掛金	12,612	12,649
契約資産	4,539	3,196
リース債権及びリース投資資産	464	257
商品及び製品	2,257	862
仕掛品	1,103	852
原材料及び貯蔵品	2,817	2,674
前渡金	963	10
前払費用	376	245
その他	426	505
貸倒引当金	△63	△55
流動資産合計	26,267	28,730
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,710	11,323
減価償却累計額	△1,352	△1,730
建物（純額）	7,357	9,593
構築物	1,399	1,635
減価償却累計額	△398	△516
構築物（純額）	1,001	1,118
機械及び装置	1,571	1,854
減価償却累計額	△1,030	△1,162
機械及び装置（純額）	541	692
車両運搬具	51	69
減価償却累計額	△51	△52
車両運搬具（純額）	0	16
工具、器具及び備品	1,400	1,569
減価償却累計額	△997	△1,124
工具、器具及び備品（純額）	402	444
土地	2,298	2,474
リース資産	167	167
減価償却累計額	△88	△105
リース資産（純額）	78	61
建設仮勘定	1,851	0
有形固定資産合計	13,532	14,402
無形固定資産		
ソフトウェア	9	63
その他	34	14
無形固定資産合計	43	77

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	245	275
関係会社株式	4,765	4,765
破産更生債権等	124	—
リース債権及びリース投資資産	556	298
投資不動産	48	47
差入保証金	30	29
繰延税金資産	330	369
その他	316	135
貸倒引当金	△124	—
投資その他の資産合計	6,292	5,921
固定資産合計	19,868	20,401
資産合計	46,136	49,132

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,853	1,906
未払金	791	924
未払費用	118	127
未払法人税等	1,064	1,453
契約負債	335	132
賞与引当金	211	314
短期借入金	800	—
その他	173	146
流動負債合計	5,348	5,004
固定負債		
リース債務	209	100
退職給付引当金	466	523
その他	371	96
固定負債合計	1,047	719
負債合計	6,396	5,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,317	1,317
資本剰余金		
資本準備金	1,720	1,720
その他資本剰余金	519	547
資本剰余金合計	2,240	2,268
利益剰余金		
利益準備金	7	7
その他利益剰余金		
別途積立金	770	770
繰越利益剰余金	36,353	39,966
利益剰余金合計	37,131	40,744
自己株式	△1,017	△1,010
株主資本合計	39,671	43,319
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68	87
評価・換算差額等合計	68	87
純資産合計	39,740	43,407
負債純資産合計	46,136	49,132

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
商品売上高	11,799	13,528
製品売上高	17,021	11,774
技術サービス売上高	2,218	3,217
その他の売上高	309	302
売上高合計	31,347	28,822
売上原価		
商品売上原価	10,177	11,219
製品売上原価	12,558	7,294
技術サービス売上原価	1,650	2,119
その他の売上原価	152	150
売上原価合計	24,538	20,784
売上総利益	6,809	8,038
販売費及び一般管理費		
運賃	144	147
役員報酬	289	318
給料及び手当	515	494
賞与引当金繰入額	50	74
退職給付費用	24	31
法定福利費	157	171
外注費	57	61
旅費及び交通費	43	56
租税公課	187	226
減価償却費	199	318
賃借料	29	30
支払手数料	130	127
その他	800	768
販売費及び一般管理費合計	2,631	2,826
営業利益	4,177	5,211
営業外収益		
受取利息	0	7
受取配当金	※ 1 353	※ 1 644
為替差益	367	—
受取賃貸料	103	88
経営管理料	※ 1 1,496	※ 1 1,949
その他	39	26
営業外収益合計	2,360	2,716
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	—	66
不動産賃貸費用	4	3
その他	0	0
営業外費用合計	5	72
経常利益	6,532	7,855

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※ 2 0
特別利益合計	—	0
特別損失		
固定資産除売却損	※ 3 161	※ 3 11
その他	2	—
特別損失合計	164	11
税引前当期純利益	6,367	7,844
法人税、住民税及び事業税	1,760	2,226
法人税等調整額	7	△49
法人税等合計	1,768	2,177
当期純利益	4,599	5,667

【売上原価明細書】

① 商品売上原価

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
期首商品棚卸高	※	2,428	2,257
当期商品仕入高		10,014	9,836
合計		12,443	12,093
期末商品棚卸高		2,257	862
他勘定振替高		8	11
商品売上原価		10,177	11,219

(注) ※ 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費その他 8百万円	販売費及び一般管理費その他 11百万円

② 製品売上原価

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	構成比 (%)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	構成比 (%)
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
I 材料費	※ 1	4,259	33.6	1,550	21.8
II 労務費		1,190	9.4	1,173	16.5
III 経費		7,232	57.0	4,383	61.7
当期総製造費用		12,682	100.0	7,107	100.0
期首仕掛品棚卸高		980		1,091	
合計		13,663		8,199	
期末仕掛品棚卸高	※ 2	1,091		825	
他勘定振替高		13		78	
製品売上原価		12,558		7,294	

(注) ※ 1 経費の主なものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費	5,481百万円	3,324百万円

※ 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産 7百万円	有形固定資産 76百万円
その他 5百万円	その他 2百万円

(原価計算の方法)
個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 技術サービス売上原価

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	170	10.3	216	10.2
II 労務費		1,008	60.9	1,317	61.7
III 経費		476	28.8	600	28.1
当期総製造費用		1,656	100.0	2,134	100.0
期首仕掛品棚卸高		5		11	
合計		1,661		2,145	
期末仕掛品棚卸高		11		26	
技術サービス売上原価		1,650		2,119	

(注) ※ 経費の主なものは、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
外注費	155百万円	259百万円

(原価計算の方法)
個別原価計算による実際原価計算であります。

④ その他の売上原価

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		152	100.0	150	100.0
当期総製造費用		152	100.0	150	100.0
その他売上原価		152		150	

③ 【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,317	1,720	341	2,062	7	770	33,807	34,585	△1,053
当期変動額									
剰余金の配当							△2,053	△2,053	
当期純利益							4,599	4,599	
自己株式の処分			178	178					36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	178	178	－	－	2,546	2,546	36
当期末残高	1,317	1,720	519	2,240	7	770	36,353	37,131	△1,017

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,911	7	7	36,918
当期変動額				
剰余金の配当	△2,053			△2,053
当期純利益	4,599			4,599
自己株式の処分	214			214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		61	61	61
当期変動額合計	2,760	61	61	2,821
当期末残高	39,671	68	68	39,740

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,317	1,720	519	2,240	7	770	36,353	37,131	△1,017
当期変動額									
剰余金の配当							△2,054	△2,054	
当期純利益							5,667	5,667	
自己株式の処分			28	28					7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	28	28	－	－	3,612	3,612	7
当期末残高	1,317	1,720	547	2,268	7	770	39,966	40,744	△1,010

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	39,671	68	68	39,740
当期変動額				
剰余金の配当	△2,054			△2,054
当期純利益	5,667			5,667
自己株式の処分	35			35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		19	19	19
当期変動額合計	3,647	19	19	3,667
当期末残高	43,319	87	87	43,407

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品

先入先出法及び総平均法

(2) 原材料

主要材料

主に総平均法

補助材料

最終仕入原価法

(3) 仕掛品

個別法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることの出来る工事について、その見積額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は次のとおりであります。

(1) エレクトロニクス関連事業

・特殊ガス供給装置製造及び供給配管設計施工

工事契約においては、当社の義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、工事原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、工事原価に基づくインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・特殊ガス販売管理業務の主なもの

販売を主な業務とし、商品の販売については引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。

・技術サービス

契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

・ファイナンス・リース取引(その他の収益)

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) グラフィックソリューション事業

・グラフィックボード等の販売

販売を主な業務とし、商品の販売については引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引渡時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建予定取引

外貨建金銭債権及び金銭債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避(キャッシュ・フローの固定)を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建取引に係るヘッジ取引は、外貨建金銭債権債務等に同一通貨建による同一金額内で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

外貨建予定取引については、過去の取引実績及び予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認しております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約における収益認識

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

進捗度に応じた工事契約の売上高 3,871百万円

2 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

工事契約において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

工事契約における収益認識の適用にあたっては、当事業年度末において工事出来高に対応して発生した工事原価の見積工事原価総額に対する割合により算出した進捗率により売上高を計上しております。

工事原価総額の見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額が信頼性をもって見積ることが可能となった事業年度に認識しております。また、将来工事原価総額の見積りの前提条件の変更等(設計変更等)により当初見積りの変更が発生する可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	28百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※ 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	347百万円	638百万円
経営管理料	1,496百万円	1,949百万円

※ 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	－百万円	0百万円

※ 3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	4百万円	5百万円
構築物	2百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	－百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
解体撤去費等	152百万円	5百万円
計	161百万円	11百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	4,765百万円	4,765百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	63百万円	95百万円
未払費用	9百万円	17百万円
貸倒引当金	56百万円	17百万円
棚卸資産評価損	20百万円	26百万円
未払事業税	55百万円	66百万円
退職給付引当金	140百万円	162百万円
その他	68百万円	68百万円
繰延税金資産小計	415百万円	454百万円
評価性引当額	△54百万円	△45百万円
繰延税金資産合計	360百万円	408百万円
(繰延税金負債)		
その他	30百万円	39百万円
繰延税金負債合計	30百万円	39百万円
繰延税金資産(負債)の純額	330百万円	369百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7%	△2.5%
住民税均等割	0.2%	0.2%
賃上げ促進税制の税額控除	△1.1%	—%
その他	△0.1%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	27.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

なお、この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	8,710	2,671	58	11,323	1,730	427	9,593
構築物	1,399	238	2	1,635	516	120	1,118
機械及び装置	1,571	283	—	1,854	1,162	132	692
車両運搬具	51	19	2	69	52	3	16
工具、器具及び備品	1,400	176	7	1,569	1,124	133	444
土地	2,298	175	—	2,474	—	—	2,474
リース資産	167	—	—	167	105	16	61
建設仮勘定	1,851	0	1,851	0	—	—	0
有形固定資産計	17,451	3,565	1,921	19,094	4,692	834	14,402
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	125	61	9	63
その他	—	—	—	24	9	0	14
無形固定資産計	—	—	—	149	71	10	77
長期前払費用	301	51	228	124	30	5	94

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 村崎野倉庫 2,425百万円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 長期前払費用の当期減少額は、主に、2025年日本国際博覧会の協賛金であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	188	55	121	66	55
賞与引当金	211	314	211	—	314

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による貸倒引当金の洗い替えによる取崩額63百万円、入金による取崩額3百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL https://www.j-materials.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第28期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

ジャパンマテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬淵 宣考
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンマテリアル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンマテリアル株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の進捗度に基づき収益を認識する工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社はエレクトロニクス関連事業セグメントにおいて、工事契約を締結している。連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)工事契約における収益認識に記載のとおり、進捗度に応じた工事契約の売上高は、7,227百万円であり、連結売上高の13.7%を占めている。 連結財務諸表注記(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、一定の期間にわたり充足される履行義務について、工期がごく短い工事を除き、当該進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この進捗度の見積りは、見積工事原価総額に対する発生工事原価の割合(インプット法)として算定されている。 履行義務の充足に係る進捗度は、算定に当たり工事原価総額及び連結会計年度末における進捗度を合理的に見積る必要がある。工事契約は、主に主要顧客の半導体工場の新規設備投資を請け負うものであり、工事原価総額及び工事進捗度の見積りの基礎となる実行予算の作成には、工事着手後の仕様変更や現場の状況の変化によって作業内容等が変更される可能性があることから高い不確実性を伴い、具体的には以下の点に関する経営者による判断が重要な影響を及ぼす。 ● 工事契約の完工に必要となる全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断 ● 工事着手後の状況の変化による作業内容の変更が、適時かつ適切に実行予算に反映されているか否かの判断 以上から、当監査法人は、履行義務の進捗度に基づき収益を認識する工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、履行義務の進捗度に基づき収益を認識する工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 工事の実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 ● 作業内容ごとの見積原価や工数が適切に積算されていることを確かめる統制 ● 工事着手後の状況の変化を、適時かつ適切に実行予算に反映させるための統制 (2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事契約ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、以下を含む監査手続を実施した。 ● 顧客と合意した見積書等と実行予算の原価明細との比較により、顧客と合意した全ての作業内容が原価明細に含まれていることを確かめた。 ● 工事責任者に工事の概況及び進捗状況を質問し、実行予算の見直しの要否に関する判断の根拠について質問した。 ● 実行予算の見直しが必要とされた工事案件について、改訂された最新の実行予算が売上計算資料に反映されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンマテリアル株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジャパンマテリアル株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１ 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２ XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

ジャパンマテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬淵 宣考
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンマテリアル株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンマテリアル株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(履行義務の進捗度に基づき収益を認識する工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「履行義務の進捗度に基づき収益を認識する工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「履行義務の進捗度に基づき収益を認識する工事契約に係る工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。